

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第68期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部 経理財務担当 金子 浩幸

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部 経理財務担当 金子 浩幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	57,112	53,928	51,056	62,778	60,176
経常利益	(百万円)	2,523	4,073	1,037	3,202	4,493
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,175	2,764	559	1,676	2,457
包括利益	(百万円)	866	2,360	3,251	3,059	4,151
純資産額	(百万円)	25,357	26,568	29,444	32,305	36,061
総資産額	(百万円)	44,224	43,002	51,879	59,295	65,697
1株当たり純資産額	(円)	2,234.57	2,458.30	2,739.57	2,950.89	3,329.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	117.33	277.91	57.06	170.30	246.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	116.29	275.94	56.84	157.15	211.32
自己資本比率	(%)	50.7	56.0	51.8	49.7	50.6
自己資本利益率	(%)	5.3	11.9	2.2	6.0	7.8
株価収益率	(倍)	14.3	6.9	20.5	8.3	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,282	6,648	821	506	5,406
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,493	341	2,811	6,197	2,575
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	144	2,347	3,149	4,909	753
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	9,014	12,851	15,205	14,480	17,178
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	13,898 〔 - 〕	14,912 〔 - 〕	16,434 〔 - 〕	17,729 〔 - 〕	17,278 〔 - 〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	30,661	32,919	21,846	29,739	30,168
経常利益 (百万円)	1,829	2,862	765	2,209	4,734
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	798	1,427	193	2,295	3,418
資本金 (百万円)	560	581	584	584	586
発行済株式総数 (株)	10,041,400	10,076,400	10,081,900	10,081,900	10,086,900
純資産額 (百万円)	17,417	17,743	17,172	19,282	22,339
総資産額 (百万円)	27,385	27,074	29,401	38,635	42,909
1株当たり純資産額 (円)	1,734.72	1,812.64	1,751.88	1,930.69	2,235.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40 (-)	40 (-)	40 (-)	40 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	79.71	143.54	19.71	233.19	342.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	79.00	142.52	-	215.18	294.02
自己資本比率 (%)	63.6	65.5	58.4	49.9	52.1
自己資本利益率 (%)	4.6	8.1	1.1	12.6	16.4
株価収益率 (倍)	21.1	13.4	-	6.0	4.7
配当性向 (%)	50.18	27.87	-	17.15	14.61
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	116 [-]	141 [-]	131 [-]	132 [-]	149 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	52.2 [90.50]	60.4 [128.63]	39.8 [131.18]	47.8 [138.81]	54.9 [196.19]
最高株価 (円)	3,790	2,884	1,947	1,458	1,763
最低株価 (円)	1,351	1,485	1,094	893	1,041

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第66期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
1946年4月	広島県甲奴郡上下町（現 府中市）において松岡呉服店を創業、衣料品の販売を開始
1956年4月	資本金100万円で株式会社松岡呉服店を設立
1964年3月	商号を松岡繊維工業株式会社に変更 各種繊維製品の製造加工に業態転換
1982年4月	韓国における協力工場に対して生産委託を開始
1990年12月	中国に浙江茉織華制衣有限公司を設立し生産を開始
1993年8月	中国に茉織華実業(集団)有限公司（現 連結子会社）を現地法人との合弁により設立
1996年4月	商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
1998年3月	国内工場を閉鎖、生産拠点を中国へ完全移管
1998年4月	株式会社マツオカコーポレーションの株式の額面変更、単位株制度の導入のため、司エステート株式会社を存続会社として吸収合併し、併せて商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
2003年10月	嘉興徳永紡織品有限公司（現 連結子会社）の出資持分を取得し、連結子会社化
2004年3月	MYANMAR POSTARION CO.,LTD（現 連結子会社）の出資持分を取得し、ミャンマーにおいて生産を開始
2004年7月	本社を所在地（広島県福山市）に移転
2005年9月	現地法人との合弁を解消し、当該現地法人の保有する茉織華実業(集団)有限公司の持分を全額取得することで完全子会社化
2006年2月	浙江茉織華貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年3月	バングラデシュにMATSUOKA APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2009年5月	東麗（香港）有限公司及び上海鶴山針織服装有限公司との合弁会社 TM Textiles & Garments (HK) Ltd.（現 連結子会社）を設立
2009年7月	バングラデシュにTM Textiles & Garments (HK) Ltd.の100%子会社 TM Textiles & Garments Ltd.（現 連結子会社）を設立し、インナーウェアの生産を開始
2010年8月	バングラデシュにMK APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2015年10月	ベトナムのフート省に、PHU THO MATSUOKA CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2016年9月	ベトナムのピンズオン省に、JDT VIETNAM CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2017年8月	ベトナムのバクザン省にあるVINA BIRZ CO.,LTD（現名称 BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD 現 連結子会社）の出資持分を取得し、連結子会社化
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年5月	インドネシアに4社（株式会社ファーストリテイリング、蝶理株式会社、東レ株式会社、当社）の合弁会社PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA（現 連結子会社）を設立
2019年11月	ベトナムのゲアン省にAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2021年1月	バングラデシュのパプナ県にあるRoulin (BD) Ltd.（現名称 ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. 現 連結子会社）の株式を取得
2021年12月	ベトナムのゲアン省にTHANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社マツオカコーポレーション（当社）、連結子会社21社の他、持分法適用関連会社1社で構成されており、アパレル製品の企画、製造及び物流等を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループはアパレルOEM事業の単一セグメントであります。

#### (1) 当社グループの事業領域

##### 商品企画

商品企画から製造販売まで一貫して自社で行うSPA及びアパレルメーカー等の顧客のニーズに対して、当社グループの商品企画力や縫製技術を活かしたサンプル品の提案を行い、顧客からの受注に繋がります。

生産を行う工場は、納期、縫製難易度及び生産能力等に応じて決定いたします。

##### 生地調達・生地生産

縫製加工に必要な生地を外部から調達します。

なお、インナーウェアについては、原糸を外部から調達し、東レグループとの合弁子会社TM Textiles & Garments Ltd.(バングラデシュ)にて生地生産を行っております。

##### 縫製加工

縫製加工については、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアにて行っており、検反、裁断、縫製、洗い及び仕上げの工程を経て最終製品を生産しております。

また、自社工場の生産能力を超える受注を受けた場合は、品質管理が十分可能な外注工場を利用することがあります。

##### 販売

各工場にて、縫製加工品の梱包後、最適物流手段、最適ルート及び最適スピードにより、顧客に販売を行います。



#### 本社と工場の主な役割分担

本社	企画提案 受注獲得	生地の手配	生産工場、 生産ラインの調整	工場での完成品を最適な 物流ルートにて、顧客へ販売
工場		生地の調達 (生地の生産)	縫製（下表参照）	本社へ出荷、 もしくは顧客へ直接販売

検反	裁断	縫製	洗い	仕上げ	品質検査
入荷した生地の品質(キズ・汚れ・色ムラ等)を確認し、品質合格品のみを次工程に送ります。	設計された型紙に基づき、CAD、自動裁断機を用いて、正確かつ効率的な裁断を行います。	裁断された生地をミシンで縫い合わせ、製品にしていきます。自動機を積極的に導入して品質の安定化を図っています。	縫製前に生地の縮率を安定させるため、また、縫製後にカジュアル製品等の風合いを出すために、洗い加工を実施する場合があります。	素材や製品の特性を考慮して縫製加工品にアイロン仕上げ(プレス)を行い、検針・包装・梱包を行います。	検品は、最終製品だけではなく、全ての工程において実施し、仕上がり・安全性の確認を行っています。

## (2) 当社グループの事業内容と関係会社の位置付け

当社グループの事業内容と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

取扱品目	主な事業内容	担当関係会社	主な販売先
カジュアルウェア ワーキングウェア	シャツ、スラックス、ジャケット、コート、スポーツウェア等のカジュアルウェア及び作業着、オフィスウェア、ユニフォーム等のワーキングウェア等について当社及び関係会社において素材調達、縫製加工を行う事業	当社 茉織華実業（集団）有限公司 浙江茉織華貿易有限公司 宿遷茉織華服装有限公司 上海茉織華服飾有限公司 連雲港松岡服飾貿易有限公司 MYANMAR POSTARION CO.,LTD MK APPARELS LTD. ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. PHU THO MATSUOKA CO.,LTD AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA	S P A アパレル専門小売店 商社 百貨店 量販店
インナーウェア	機能性肌着の生地生産から縫製加工、販売までを一貫して行う事業	TM Textiles & Garments Ltd. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	
生地加工	原材料の開発から表生地への撥水、フィルムラミネーション、コーティング等の特殊加工を行う事業	嘉興徳永紡織品有限公司 JDT VIETNAM CO.,LTD	

## 生地加工

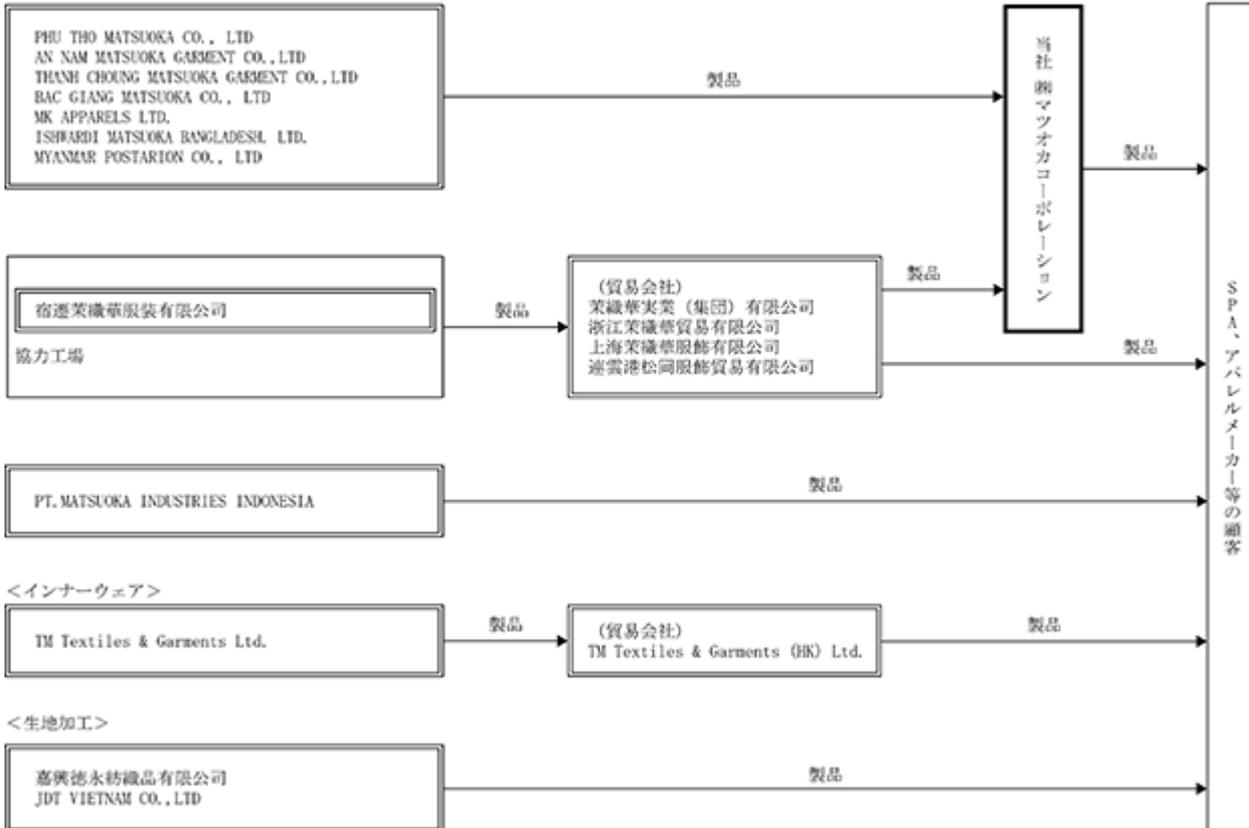
当社グループの生地加工事業は、主として高機能なアウトドアウェアやスポーツウェア等に利用される透湿防水生地の生産を行う事業です。

外部繊維素材メーカーから調達した生地に、自社生産した透湿防水フィルムを張り合わせることで、高い防水機能と蒸れを抑える透湿機能を両立させ、付加価値を高める加工を行っています。各種素材分野への汎用性もあることから、アパレル製品のみならず、医療用品等にも利用されています。

素材開発においては、顧客である国内外のアウトドアウェアメーカーやアパレルメーカーと連携し、共同で消費者が求める高品質な素材の開発を進めております。また近年は、環境負荷低減の観点から、化学品使用に関する世界各国の環境規制を遵守した素材開発及び生産手法の研究を進め、製品の優位性を高めるとともに顧客信頼度の向上を図っています。

## (事業系統図)

## &lt;カジュアルウェア・ワーキングウェア&gt;



- (注) 1. 二重線で囲んだ会社は連結子会社であります。  
2. 上記以外に連結子会社4社があります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 茉織華実業(集团)有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	28,030 千米ドル	アパレル OEM事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任5名
上海茉織華服飾有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	6,000 千米ドル	同上	100.0 [75.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
浙江茉織華貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	5,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	8,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任2名
宿遷茉織華服装有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省宿遷市	5,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
嘉興徳永紡織品有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	19,600 千米ドル	同上	97.8 [11.6]	役員の兼任2名
東台松岡貿易有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
TM Textiles & Garments (HK) Ltd. (注)3、6	中華人民共和国 香港特別行政区	23,600 千米ドル	同上	65.3	役員の兼任2名
MTKB INTERNATIONAL LTD. (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	7,024 千米ドル	同上	100.0	役員の兼任1名
連雲港松岡服飾貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省連雲港市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (注)3	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	1,232 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任1名
MK APPARELS LTD. (注)3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	668,091 千バングラ タカ	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造
ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. (注)3	バングラデシュ人民共 和国パブナ県	2,061,096 千バングラ タカ	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任2名
TM Textiles & Garments Ltd. (注)3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	1,100,000 千バングラ タカ	同上	65.3 [65.3]	役員の兼任1名
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国フート省	25,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任2名
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ゲアン省	36,990 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任2名
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国バクザン省	9,500 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任2名
THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ゲアン省	8,600 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任3名
JDT VIETNAM CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ピンズオン省	10,000 千米ドル	同上	97.8 [97.8]	資金の貸付 役員の兼任1名
PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (注)3	インドネシア共和国 スパン県	22,000 千米ドル	同上	51.0	資金の貸付 役員の兼任3名
その他1社(注)3、4					
(持分法適用関連会社) 浙江舒海堂家纺制品有限公司	中華人民共和国 浙江省平湖市	1,350 千人民元	同上	45.0 [45.0]	役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の欄の[内書]は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりです。  
MATSUOKA APPARELS LTD.。
4. その他1社は、MATSUOKA APPARELS LTD.であり、清算手続き中です。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等

	TM Textiles & Garments (HK) Ltd.
(1)売上高	11,168百万円
(2)経常利益	339百万円
(3)当期純利益	196百万円
(4)純資産額	7,157百万円
(5)総資産額	10,165百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	17,278

- (注) 1. 当社グループの事業はアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
149	41.9	8.7	4,950

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、縫製工員が在籍する連結子会社には労働組合があります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営指針等

当社グループの経営指針及び行動基準は以下のとおりです。

##### (経営指針)

ビジョン (Vision)	あらゆる服づくりの舞台裏に私たちがいる
ミッション (Mission)	新たな道を切り拓き、未来を紡ぐ
原点 (Values)	お客様の全てのニーズに応える

##### (行動基準)

- ・ 事実を確認せよ (情報に惑わされるな 現物・現場・現実主義)
- ・ 決め打ちするな、選択肢を示せ
- ・ すぐに断らず、諦めず、できる方法を考え抜け
- ・ 間違ってもよい、すぐに報告し改善せよ
- ・ 問題は起きる、原因を究明し再発を避け
- ・ 情報を閉じ込めるな、早く広く共有せよ
- ・ 人とは違う発想で、新しい目標にチャレンジせよ

#### (2)経営環境

当連結会計年度における世界経済は、世界的な金融引き締めや中国経済の成長鈍化に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や不安定な中東情勢による地政学的緊張の高まり等、依然として景気停滞局面が続きました。今後の景気持ち直しが期待されますが、地政学的リスクに起因する情勢不安に加え金融引き締めや為替変動等の不確定要素を背景に引き続き予断を許さない状況にあります。

わが国経済においても、インバウンド需要の増加や賃金上昇等に伴う雇用・所得環境の改善等が期待される一方で、世界経済の不確実性や資源・エネルギー価格の高騰、物価上昇等が懸念材料となり、本格的な景気回復は見通せない状況にあります。

アパレル市場における流通在庫の解消につきましては、暖冬の影響から足踏みした時期もあり、一服するのは2025年3月期後半と見込んでおります。アパレル製品の需要は引き続き回復傾向にあるものの、消費者の選別消費が一層加速したことにより、当社グループの顧客においては、品切れと在庫リスクを最小限に抑え状況を見ながら発注する動きが高まっています。加えて、コロナ禍を経てサプライチェーンの在り方が大きく変容し、生産地において縫製工場(つくり場)が減少したことを背景として、リスク回避のために生産地を見直す顧客が増えました。

#### (3)経営戦略等

当社グループは、2022年3月期から2026年3月期を計画期間とする中期経営計画「ビジョン2025」(2021年5月14日及び2022年5月24日開示)を策定し、その基本戦略や重点取り組み事項を着実に推進しております。

##### (ビジョン)

「あらゆる服づくりの舞台裏に私たちがいる」

当社グループの縫製メーカーとしての経験、ネットワーク、強みを活かし、目まぐるしく変化し不確実性の高い外部環境のなかでも、積極的な投資とさまざまな変革を推進し、お客さまの全てのニーズにお応えしてまいります。

##### (時期区分及び基本方針)

第1期(2年): 2022年3月期~2023年3月期

新工場建設によるASEAN地域等への生産地シフトと生産能力拡大により、アフターコロナへの準備を進める

第2期(3年): 2024年3月期~2026年3月期

回復するアパレル需要と拡大した生産能力とをマッチングさせ、新たな成長を実現する

## (基本戦略と重点取り組み)

## ・サプライチェーンの更なる多元化推進と、「良質なものづくり」の一層の強化

顧客が欲しいときに欲しいものを欲しい量お届けするための柔軟で強靱なサプライチェーンを整備する。また、ASEAN諸国等を中心とした多拠点展開で、コスト競争力の強化と地政学的リスクの低減を両立させる。データ経営の実践及び新人事制度とグローバル人事データベースを軸にしたグローバルに活躍できる人材の採用と育成を進める。

## ・新素材開発及び新たな製品開発への取組推進

## 新素材開発

透湿・防水・撥水加工技術を活かした機能性素材を顧客に積極提案すると共にアウトドア素材、医療品向け、自動車関連素材等、新たな領域を含めた開発を進める。また、これらの素材と縫製事業のシナジー効果を生むビジネスモデルの構築をめざす。

## 新たな製品開発

顧客のニーズに対して積極的に協働し、新たな商品企画に取り組む。

## ・主力OEM事業における営業力の強化

## 既存顧客との取り組み深耕

各工場の特徴を踏まえた得意アイテムと生産能力を整理し、顧客に対して見える化を図り、既存顧客と中長期の協働体制を確立する。

## 新規顧客開拓

成長の見込める新セグメントへの進出、ミドル～ハイエンド顧客への中長期の協働体制の提案、米国・欧州の顧客の開拓を行う。

## (定量目標)

2026年3月期 売上高700億円、経常利益42億円

2024年5月14日の取締役会において、経常利益目標を当初の35億円から42億円へ変更することを決議しました。

## (4)優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループは、中期経営計画「ビジョン2025」の基本戦略である「サプライチェーンの更なる多元化推進と、「良質なものづくり」の一層の強化」、「新素材開発及び新たな製品開発への取組推進」、「主力OEM事業における営業力の強化」を優先的に対処すべき課題と認識し、これを着実に推進してまいります。

## ・サプライチェーンの更なる多元化推進と、「良質なものづくり」の一層の強化

さまざまな環境変化へ適応し、顧客ニーズに対応できるグローバルな生産体制を強化し、回復するアパレル製品需要と顧客の求める品質に応えるため、サプライチェーンの多元化、強靱化を推進します。

## ・新素材開発及び新たな製品開発への取組推進

主に生地加工の事業において、顧客と連携し、より環境負荷の少ない新素材の開発を推進します。

## ・主力OEM事業における営業力の強化

当社グループの強みである多元的なサプライチェーンとグローバルな生産体制を活かし、既存顧客への企画提案の更なる強化と、新規顧客の開拓を推進します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

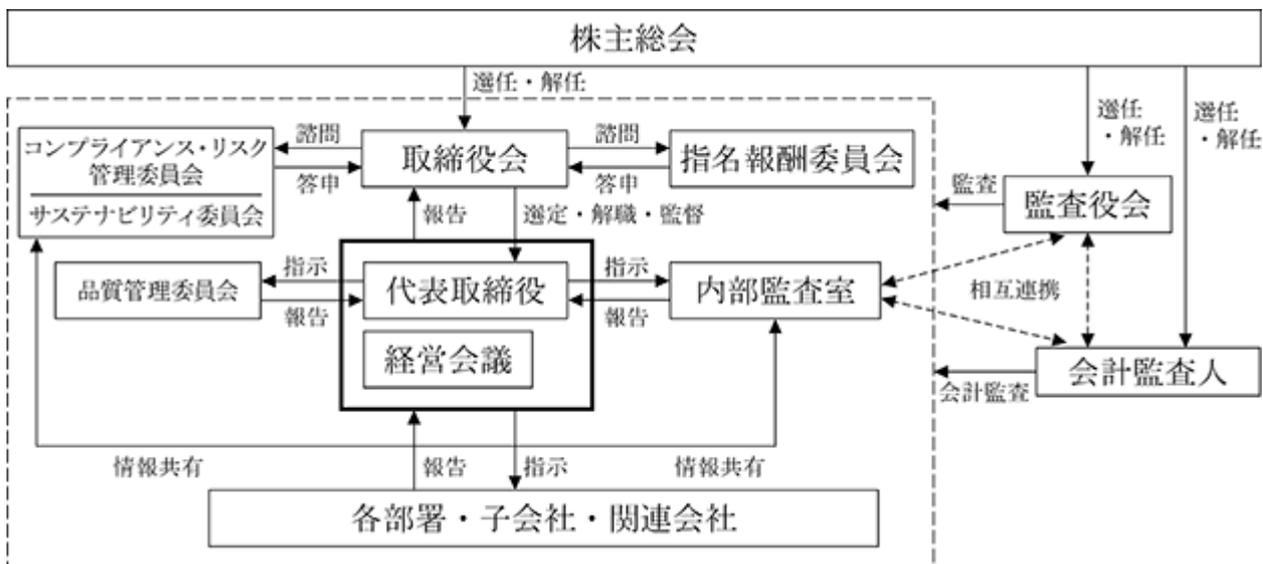
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、サステナビリティ指針「服を着る人も作る人も幸せになる社会をつくる」を掲げ、持続的な企業価値の向上と社会課題の解決の両立を実現すべく、サステナビリティ推進体制を強化しております。

当社グループの生産地が日本を離れ、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム、インドネシアへと展開し、『ものづくり』を続けた30年超の歴史と、各地で雇用を生み、地域経済を動かし、暮らしを支えることで得られた地域コミュニティや現地従業員との絆が、当社グループのサステナビリティ活動の基礎となり、従業員が働きやすい労働環境を整備し、企業間交流を行うなど人材育成体制を強化しております。

### (1) ガバナンス

当社グループは、取締役会の諮問機関として代表取締役社長執行役員の松岡典之を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに係る当社グループの取組みについて、活動方針の策定および実行に対する評価、提言を行います。また、重要と認識した事項については、戦略・計画に反映し、取締役会へ報告・監督します。



### (2) 戦略

当社では、経営戦略の一環として、サステナビリティ活動のなかで3つのマテリアリティを定めております。特定にあたっては、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsなどを参考に課題項目を洗い出し、自社における重要度やお客様などステークホルダーへの影響と期待を踏まえて重要度の高い要素を抽出、サステナビリティ委員会での議論を経ました。3つのマテリアリティと主な取組みは以下のとおりです。

マテリアリティ	主な取組み
1. 顧客が求める良質な製品を提供し続ける	『ものづくり』を取り巻く環境が厳しくなる中でも、創造性を発揮し、継続的な工夫と努力で「顧客が求める良質な製品を提供し続ける」ことに当社の根源価値があります。現中期経営計画においても、コロナ禍や地政学的リスクを乗り越えて、「顧客が欲しいときに欲しいものを欲しい量お届けする」べく、生産拠点網の整備を積極的に進めました。 また、品質管理委員会を設置し、工場と共に良質な製品のための品質維持と更なる向上に努めております。
2. 環境に配慮し生産地域と共存共栄する	当社グループの生産拠点においては、従業員の雇用や教育等を通じて、近隣地域との共存共栄を図っております。 環境への配慮においては、生地加工の事業で、環境負荷の少ない非溶剤系製品、非フッ素系製品を開発に努めております。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言における開示要求項目に沿って、分析と取組みを進めます。

3. 全てのグループ人材がいいきき働く	当社においては、2022年10月に表明した「マツオカコーポレーション健康宣言」の下、健康経営を推進しており、2024年3月に2年連続で「健康経営優良法人2024」に認定されました。また、従業員が快適かつ生産性高く働ける環境の整備を目的とした、本社新社屋の建設を開始しました。 当社グループにおいては、多様なバックグラウンド（国籍、文化、宗教等）や知識、経験を持つ人材を有機的に結び付けていくことが重要と考え、多様な人材をワンチームとしてまとめ、グループ目標指針を共有し、共に挑戦し学び合う職場環境を整備しております。また、2024年6月11日の当社取締役会で「マツオカグループ人権方針」を決議しており、今後、全てのステークホルダーの人権を尊重することを重要な経営課題と捉え、継続的に取り組んでまいります。
---------------------	---

### (3) リスク管理

当社グループにおいて、当社グループにおいて、リスク管理における重要事項の審議と方針の決定は、取締役会に付随する「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行います。その下で、サステナビリティに関する、優先的に対応すべきリスクについては、サステナビリティ委員会においてモニタリング・評価を行い、重要と認識された事項については、コンプライアンス・リスク管理委員会および取締役会へ報告します。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、人的資本に関する指標及び目標として、女性管理職比率の向上を掲げております。出産・育児と仕事の両立支援や適正な労働時間管理等から、女性のキャリア形成支援を推進し、2024年3月時点で44%の当社グループでの女性管理職比率を、2026年3月までに49%に引き上げることを目指します。

当社では、社内環境整備の一環で、社員が各々のライフステージに応じた柔軟な働き方を選択できるよう、フレックスタイム制やテレワークを導入しております。また、多様な人材の育成のため、管理職研修・階層別研修を実施し、外国人社員を幹部登用するなど、取り組みに注力しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
経営環境の変化に起因するリスク	当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化や気候変動の影響、景気動向が消費意欲に与える影響等を受けやすく、その結果、顧客からの受注量が減少すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、個人消費動向に影響を受けやすいファッションアパレルだけでなく、法人顧客が中心のワーキングウェアまで幅広い製品を生産することで、受注減少リスクの低減を図っています。 納期、価格及び品質等において、顧客ニーズの変化に適切に応えられる生産拠点と管理体制を整え、生産工場と生産時期を柔軟かつ機動的に変化させることで対応しています。
特定取引先への依存リスク	当社グループの主要販売先は、特に、株式会社ユニクロをはじめとする株式会社ファーストリテイリンググループ向け製品に対する販売割合が高く、2024年3月期連結売上高のうち、同グループへの直接販売が概ね2割、東レグループ等を通じた間接販売が概ね4割を占めております。 主要販売先グループの生産戦略等に重要な変更が生じた場合や受注動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。	主要販売先グループの求める、納期、価格及び品質等に適切に応えることで、長期安定的に選ばれるサプライヤーを目指しています。また、同じ販売先グループとの取引においても、生産アイテムや取引ブランドの幅を広げることで、リスクの低減を図っています。 取引先の状況を早期に把握できるよう顧客管理を実施しております。 新規取引先や新規販売チャネルの開拓も継続して検討してまいります。
カントリーリスク	当社グループでは、中国以外のASEAN諸国等での海外生産拠点の強化に努め、生産地の最適化を図っておりますが、当該国における地政学的リスクの顕在化、法規制等の変更、現地マネジメントやスタッフの雇用や育成が円滑に進行しない場合等、何らかの要因により生産活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、生産拠点を複数の国に分散し、国際情勢の変化に機動的に対応できるサプライチェーンの確立を進めています。 当社グループ各拠点の法務や税務、会計などに詳しい外部専門家と連携し、リスク発生時に迅速かつ適切な対応およびコミュニケーションができる体制を整えています。 当社グループの進出国・地域において、多くの従業員を雇用し、生産活動に必要な教育を実施すること等で社会的責任を果たし、現地コミュニティとの永続的な共存共栄をめざしています

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
特定人物への依存リスク	<p>代表取締役社長執行役員松岡典之をはじめとする当社グループ企業経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしています。</p> <p>これら役員が業務執行できなくなった場合、ならびに、そのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社では、意思決定および業務執行が特定の経営人材に依存することのないよう、事業本部、管理本部制とし、それぞれの部門を執行取締役が管掌することで、チームによる経営執行体制を構築しています。</p> <p>当社グループではグローバルに活躍できる経営人材を積極的に採用し、採用した人材を経営者に教育・育成していくための体制を整えています。</p>
人権に関わるリスク	<p>当社グループ及び取引先において、人権侵害行為等が発生した場合には、当社グループに対する顧客および取引先の信用低下を招き、その結果、顧客からの受注量が減少すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループに関係するすべての人に対し、国際的に認められた人権を尊重し、また事業活動を行う各国・地域の法令を遵守します。</p> <p>当社サステナビリティ委員会を人権に関する助言、監督機関として、人権に関する研修や通報窓口の運用、人権デューデリジェンスを実施することで、人権侵害行為の発生を防ぎます。また人権侵害に関する事象が発生した場合は、その是正に取り組むと共に、適切な救済措置を取る体制を整えています。</p>
為替リスク	<p>当社グループ各事業では製品の多くを海外の生産工場から輸入しているため、各国・地域の通貨に対する決済通貨の急激な為替変動が発生した場合、各事業の業績に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>グループ全体として、事業展開に合わせて多様な通貨で金融資産を保有しているため、当社の機能通貨である円の為替変動によって金融損益が大きく変動する可能性があります。</p>	<p>為替環境変化の緩和を目的として、一部の取引先と当社が為替変動リスクを負わない個別の契約を締結しています。また、当社グループの事業において、外貨売上高及び仕入高の想定に基づく先物為替予約を実行します。</p> <p>金融資産の保有通貨の妥当性についても、当社取締役会で討議を行います。</p>
その他、KAM指摘事項（減損リスク）	<p>事業環境の変化などにより収益性が低下した場合、海外で保有している生産設備等の有形固定資産及び使用権等の無形固定資産について減損損失を計上する可能性があります。</p>	<p>当社は、減損会計適用の兆候となる収益性低下の発見のため、常に当社グループ内の資産グループの採算と回収可能性を調査します。</p> <p>回収可能性の調査から、固定資産の減損に係る会計基準の下、適時に減損の兆候の判定を行い、不採算資産グループへの適切な会計処理を行っています。</p> <p>減損会計適用後も、当該資産グループの収益性低下の原因把握を行い、抜本的な収益改善計画を策定・実行しています。</p>

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、世界的な金融引き締めや中国経済の成長鈍化に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や不安定な中東情勢による地政学的緊張の高まり等、依然として景気停滞局面が続きました。

わが国経済においては、社会経済活動の正常化が進む中で、企業収益の改善とともに雇用・所得情勢は底堅く推移し、緩やかな景気回復基調にある一方で、物価上昇や世界経済に起因する下振れ懸念が継続する等、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、受注においては、アパレル製品の需要は引き続き回復傾向にあり、顧客ニーズに柔軟に対応できる生産体制を整備することで受注獲得に努めましたが、流通在庫の解消が途上にあるなかで、暖冬等の季節要因も影響し、受注面では苦戦しました。

生産においては、かねてより注力してきた中国からASEAN諸国等への生産地シフトを推進したことに加え、自社工場ならではの強みを活かし、生産ロスの削減やオーダー量に合わせた適正な生産ラインおよび人員配置等の実施によって生産効率を高め、利益率アップに貢献しました。

当社グループが展開する国ごとの生産状況は以下のとおりであります。

###### (中国)

かねてより進めているASEAN諸国等への生産地シフトを推進し、最適地での生産体制を整備しながら、中国では、熟練したオペレーターの高い縫製技術を活かしたサンプル作成や短納期を要望する顧客のニーズに対応しました。

###### (ベトナム)

2023年3月期に新設したAN NAM MATSUOKA GARMENT CO., LTD第3期・第4期工場、THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO., LTD工場では、受注状況に合わせた生産ラインの整備を推進しました。既存工場においては、オペレーターの習熟度が向上し、生産量と生産効率アップに寄与しました。

###### (バングラデシュ)

2023年3月期に新設したISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH. LTD.第2期工場では、本格的な稼働に向けて生産体制の整備に取り組みました。生産性向上や生産効率のデータ化・見える化に寄与する設備を取り入れ、効率的な生産ラインの構築に活用しました。

###### (インドネシア)

PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAにおいては、生産コスト低減や生産管理の精度向上に対する取り組みを継続することで稼働率の維持に努め、さらなる収益改善に注力しました。

###### (ミャンマー)

工場独自の新規顧客開拓を継続し、受注獲得につなげたほか、稼働率も安定的な水準で推移し、生産性向上に寄与する設備導入を積極的に実施することで生産能力の拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は601億76百万円（前期比4.1%減）、営業利益は7億92百万円（同1,076.4%増）となりました。また、経常利益は為替差益等の計上により44億93百万円（同40.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は24億57百万円（同46.6%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べて64億1百万円増加し、656億97百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて26億45百万円増加し、296億36百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べて37億56百万円増加し、360億61百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー54億6百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フロー25億75百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー7億53百万円の支出となった結果、前連結会計年度末に比べて26億98百万円増加し、171億78百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは54億6百万円の獲得(前期は5億6百万円の支出)となりました。主な要因としては、法人税等の支払額15億35百万円、売上債権の増加14億15百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上43億15百万円、減価償却費の計上21億29百万円、仕入債務の増加10億34百万円等があったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは25億75百万円の支出(前期は61億97百万円の支出)となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出20億59百万円等があったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは7億53百万円の支出(前期は49億9百万円の獲得)となりました。主な要因としては、長期借入れによる収入9億58百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出5億73百万円、短期借入金の純減額6億31百万円、配当金の支払額3億99百万円等があったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
アパレルOEM事業	57,365	97.8
合計	57,365	97.8

(注) 金額は、製造原価によっております。

## b. 受注実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
アパレルOEM事業	63,865	110.1	20,153	122.4
合計	63,865	110.1	20,153	122.4

## c. 販売実績

生産国別の販売実績は次のとおりであります。

国名	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
中国	21,652	81.1
バングラデシュ	15,733	90.9
ベトナム	16,226	130.0
ミャンマー	3,082	107.0
インドネシア	3,480	102.2
合計	60,176	95.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Toray Industries(H.K.)Ltd.	13,147	20.9	11,168	18.6
東レインターナショナル株式会社	10,562	16.8	9,072	15.1
株式会社ユニクロ	8,593	13.7	7,984	13.3
迅消(中国)商貿有限公司	4,684	7.5	5,659	9.4

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度は、物価上昇や世界経済に起因する下振れ懸念が継続しつつも、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな景気回復基調にありました。アパレル製品の需要も引き続き回復傾向にあり、顧客ニーズに柔軟に対応できる生産体制を整備することで受注獲得に努めましたが、流通在庫の解消が途上にあるなかで、暖冬等の季節要因も影響し、受注面では苦戦しました。

売上高につきましては、流通在庫、暖冬等の季節要因の影響により、前連結会計年度に比べて26億2百万円減少の601億76百万円（前期比4.1%減）となりました。中期経営計画「ビジョン2025」では、当連結会計年度の売上高は620億円を計画しておりましたが、計画比3.0%減と計画未達となりました。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、中国からASEAN諸国等への生産地シフトを推進したことに加え、生産ロスの削減やオーダー量に合わせた適正な生産ラインおよび人員配置等の実施によって生産効率を高めたことにより、前連結会計年度に比べて32億89百万円減少の536億97百万円（同5.8%減）となりました。

売上総利益率は、売上原価の減少により、前連結会計年度9.2%から当連結会計年度では10.8%へと1.6ポイント増加しました。この結果、売上総利益は64億78百万円（同11.9%増）となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、生産ロスの削減や人員の適正配置の実施等により、前連結会計年度に比べて38百万円減少の56億85百万円（同0.7%減）となりました。この結果、営業利益は7億92百万円（同1,076.4%増）となりました。

## (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、為替レートがドル高現地通貨安に推移したことにより為替差益34億4百万円を計上し、前連結会計年度に比べて6億15百万円増加の40億40百万円（同18.0%増）となりました。連結会計年度の営業外費用は、借入金の増加に伴う支払利息の増加等により前連結会計年度に比べて50百万円増加の3億39百万円（同17.3%増）となりました。この結果、経常利益は44億93百万円（同40.3%増）となりました。中期経営計画「ビジョン2025」では、当連結会計年度の経常利益は23億円を計画しておりましたが、計画比195.3%増と計画達成しております。

## (特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益及び関係会社清算益の計上により、前連結会計年度に比べて3億23百万円増加しております。当連結会計年度の特別損失は、PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAの固定資産減損により、前連結会計年度に比べて2億2百万円増加しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は24億57百万円（同46.6%増）となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて64億1百万円増加し、656億97百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加29億32百万円、受取手形及び売掛金の増加13億95百万円、有形固定資産の増加9億63百万円、棚卸資産の増加2億89百万円等があったことによるものです。

棚卸資産の増減については、商品及び製品の納期に連動しております。仕掛品や原材料及び貯蔵品の期末金額は毎年変動いたします。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて26億45百万円増加し、296億36百万円となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金の増加8億58百万円、資産除去債務の増加4億56百万円、長期借入金の増加3億84百万円等があったことによるものです。

長期借入金の増加については、主に子会社への投資を行うために金融機関より調達をしたものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて37億56百万円増加し、360億61百万円となりました。主な要因としては、配当金の支払3億99百万円等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加24億57百万円、為替換算調整勘定の増加17億36百万円等があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

内容につきましては本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資本需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末において借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は148億46百万円、現金及び現金同等物の残高は171億78百万円となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動に支障が生じるような資金繰りの悪化は発生しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として会社別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

収益性の低下の評価において用いる将来キャッシュ・フローについては、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っていますが、経営環境の変化等により当初見込んでいた利益が得られなかった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

原材料や輸送費等の生産コストの上昇が続くなか、コスト競争力の高いベトナム・バングラデシュを中心としたASEAN諸国等での生産を一層強化し、さらなる生産効率と利益率の向上に取り組むことで、収益性の高い経営を目指します。そのために、中期経営計画第1期で設立したベトナムとバングラデシュの新工場3拠点における従業員の習熟度を上げ、当社グループの目指す品質の維持・管理能力の向上に注力してまいります。さまざまな環境変化へ適応して、顧客ニーズに対応できるグローバルな生産体制を強化し、回復するアパレル製品需要と顧客の求める品質に応えるため、サプライチェーンの多元化、強靱化を目指してまいります。

また、主に生地加工の事業において、顧客である国内外のアウトドアウェアメーカーやアパレルメーカー等と連携し、共同で消費者が求める高品質な素材の開発を進めております。環境負荷低減の観点から、化学品使用に関する世界各国の環境規制を遵守した素材開発及び生産手法の研究を推進し、製品の優位性を高めるとともに顧客信頼度の向上を図ってまいります。引き続き、強みである高い生産技術や素材開発力を磨き、将来の事業拡大、利益貢献に資する取り組みを続けてまいります。

新工場設立により、自社工場での生産比率が高まるなかで、生産拠点と顧客を連携し、生産管理の要となるグループ本社マネジメント機能の強化が、より一層重要になると認識しております。グループ本社において企画・貿易・物流といった商社機能の精度を向上させることで、顧客への対応力をさらに高め、営業力強化につなげてまいります。加えて、当社グループのグローバルな生産拠点と安定的な生産能力という優位性を活かし、既存顧客への企画提案や新規顧客の開拓に邁進してまいります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (資本業務提携契約)

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 地下 誠二）と資本業務提携契約の締結及び第三者割当の方法により発行される転換社債型新株予約権付社債の募集について決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

#### (1) 資本業務提携の理由

当社は、株式会社日本政策投資銀行から中期経営計画「ビジョン2025」に掲げる施策の実現と企業価値向上に向けたサポートを受けるとともに、中期経営計画第1期の施策の一つであるASEAN諸国等における生産能力の拡大を目的としたベトナムにおける新規工場建設及び設備導入のための設備投資資金の一部に充当することを目的として、株式会社日本政策投資銀行を割当先として転換社債型新株予約権付社債を発行することといたしました。

#### (2) 資本業務提携の内容

##### 業務提携の内容

株式会社日本政策投資銀行は、当社グループに対し、以下の分野を中心に、当社グループの企業価値向上に向けた支援を行う。

##### a グループ経営の高度化

データに基づく経営判断の礎となる経営指標の見える化に向けた全体設計・導入等の支援（将来的なROIC経営（注）の導入検討等を含む）

##### b 事業拡大・付加価値向上

新規顧客・新規領域の開拓を見据えた M&A・アライアンスに関する情報提供・戦略立案・案件遂行等の支援及び資金提供の検討

##### c サステナビリティ経営に関連する取組みの強化

中長期的な企業価値向上に向け、また、プライム市場上場会社として目指すべきコーポレート・ガバナンスの在り方も踏まえた、サステナビリティ経営等における各種施策の戦略策定・実行支援

（注）「ROIC経営」とは、ROIC（投下資本利益率：Return on Invested Capital）を経営指標として導入し、資本効率と収益性の向上を意識した経営を行うことによって、企業価値向上を企図する経営手法です。

##### 資本提携の内容

第三者割当の方法により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、株式会社日本政策投資銀行に割当する。

#### 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2022年9月28日
(2) 新株予約権の総数	48個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
(4) 当該発行による潜在株式数	1,605,900株
(5) 調達資金の額	1,500,000,000円
(6) 行使価額又は転換価額	1株当たり934円

**(資本提携契約)**

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED (以下「S P I」とする。)との間で資本提携に関する「CAPITAL ALLIANCE AGREEMENT」を決議し、同日付で契約を締結いたしました。

**(1) 資本提携の理由**

S P Iは、タイ国内外において各種消費財を製造・流通・販売する同国最大手の企業グループの持株会社であり、日本企業とも数多くの合併事業を行っております。S P I及び同グループ各社と当社及び同グループ各社が協力して、相互のもつ技術・ノウハウ・顧客網等の経営資源を活用していくことでアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンを構築することを目指して協議を進めてまいりました。

この度、S P I及び当社は、価値観を共有し、社会の発展を目指すパートナーとして、長期的かつ継続的な協業関係を構築し、合併会社の設立・運営を通じてアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンの構築を共同推進するための資金を調達していくことが重要であると判断したことから、世界景気の変化や為替リスクの動向等も慎重に考慮しつつ、資本提携を実施することにいたしました。

**(2) 資本提携の内容**

当社が第三者割当による自己株式の処分により、S P Iに普通株式185,000株(第三者割当後の持株比率1.85%)の割り当てを2023年1月12日に完了し、Thanulux PCL(注)の保有するS P Iの普通株式760,000株(発行済株式の約0.13%、総額約2億円)を相対取引により取得することを予定しております。

(注) Thanulux PCLは、S P Iが24.9%出資するグループ会社であります。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産設備の拡充及び強化等を目的として設備投資を実施しており、当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,516百万円であります。

主な内容は、AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD第3期・第4期工場、THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD工場、ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD.第2期工場の生産ラインの増設、生産効率向上のための設備等の購入に係る支出であります。なお、当社グループはアパレル E M事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた開示は行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (広島県福山市)	企画、販売、 統括管理	事務所	177	0	47 (551)	274	499	149

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 当社はアパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

## (2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
茉織華実業(集団)有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	販売	生産設備	133	72	- [21,436]	172	378	69
上海茉織華服飾有限公司 (中華人民共和国上海市)	販売	倉庫	68	85	- [79,088]	297	452	53
嘉興徳永紡織品有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	製造	生産設備	1,625	525	- [32,408]	385	2,537	202
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	製造	生産設備	256	0	- [12,604]	32	288	1,940
MK APPARELS LTD. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	製造	生産設備	281	137	59 (4,136)	15	494	1,563
TM Textiles & Garments Ltd. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	製造	生産設備	2,182	996	212 (47,338) [39,486]	325	3,717	3,808
ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. (バングラデシュ人民共和国 パブナ県)	製造	生産設備	1,926	491	- [45,024]	513	2,931	2,060
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 フート省)	製造	生産設備	1,265	165	- [59,412]	169	1,601	2,081
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ゲアン省)	製造	生産設備	3,970	853	- [100,000]	627	5,450	2,316
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 バクザン省)	製造	生産設備	59	4	- [15,041]	1	65	172
THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ゲアン省)	製造	生産設備	634	186	- [33,583]	214	1,035	708
JDT VIETNAM CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ピンズオン省)	製造	生産設備	12	342	- [20,000]	676	1,031	121
PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (インドネシア共和国 スパン県)	製造	生産設備	214	50	- [39,220]	593	858	1,556

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、使用権資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。  
2. [ ]で外書きしている土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. 当社グループは、アパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (広島県福山市)	事務所	1,400		借入金	2024年 3月	2025年 3月	(注) 2

(注) 1. 当社グループは、アパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,086,900	10,086,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,086,900	10,086,900		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から変更しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2016年3月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
新株予約権の数(個)	198 [198]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)6	普通株式 99,000 [99,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)6	964
新株予約権の行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 964 資本組入額 482
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

### 4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由  
下記(注) 5. に準じて決定する。

### 5. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2022年9月28日発行)	
決議年月日	2022年9月9日
新株予約権の数(個)	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,605,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	934 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年9月28日～2027年9月17日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 資本組入額 467 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,500

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。

但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

## 2. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本注(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は1株当たりの発行処分株式数} \times \text{発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本注(5)に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、株式報酬制度(株式給付信託を含む。))に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合調整後転換価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降、又は無償割当ての場合は効力発生日の翌日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本注(4)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} \quad \text{1株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る基準日における各本社債の金額(金31,250,000円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たりの特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、2027年9月17日までに到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。以下同じ。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金31,250,000円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の、当該基準日の属する事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各本社債の金額(金31,250,000円)を転換価額である934円で除して得られる数値(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に40を乗じた金額。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議の上合理的に修正された金額。)を超える場合における当該超過額をいう。特別配当による転換価額の調整は、各事業年度における特別配当を構成する各配当に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日以降これを適用する。
- (5) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合には調整後転換価額を適用する日(但し、本注(2)の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合には当該特別配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本注(2)又は(7)に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

- (6) 本注(1)及び本注(3)のうち複数の規定に該当する場合、調整後転換価額がより低い金額となる規定を適用して転換価額を調整する。
- (7) 本注(2)及び本注(4)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
- 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (8) 本注(1)乃至(7)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権者は、2022年9月28日から2027年9月17日(本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の2銀行営業日前の日)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。)
- (2) 振替機関が必要であると認められた日
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、これらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本注(1)記載の資本金等増加限度額から本注(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 償還の方法

- (1) 償還金額

各社債の金額100円につき金100円

但し、繰上償還の場合は本注(2)に定める金額による。

- (2) 社債の償還の方法及び期限

本社債は、2027年9月28日(償還期限)にその総額を各社債の金額100円につき金100円で償還する。

繰上償還事由

- (a) 社債権者の選択による繰上償還

- a 社債権者の選択による繰上償還

本新株予約権付社債の社債権者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)は、2025年9月26日以降、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から15銀行営業日以上後の日を償還日として、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

## b 組織再編行為による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、組織再編行為(下記(二)に定義する。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合。以下同じ。かかる承認又は決議がなされた日を、以下「組織再編行為承認日」という。)、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上後の日を償還日(償還日は当該組織再編行為の効力発生日前の日とする。但し、組織再編行為承認日から30日以内に当該組織再編行為の効力発生日が到来する場合には、当該通知日から30日目以降の日を償還日とすることができる。)として、その保有する本社債の全部又は一部を以下の償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。当社は組織再編行為承認日に、本新株予約権付社債権者に対して、組織再編行為の概要(その効力発生日を含む。)を通知するものとする。
- (ロ) 上記償還に適用される償還金額は、参照パリティ(下記(ハ)に定義する。)が100%を超える場合には、各社債の金額100円につき金100円に参照パリティを乗じた額とし、参照パリティが100%以下となる場合には、各社債の金額100円につき金100円とする。
- (ハ) 参照パリティとは、以下に定めるところにより決定された値とする。
- イ 当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合  
当該普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)
- ロ イ以外の場合  
会社法に基づき当社の取締役会その他の機関において当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む条件が決議又は決定された日(決議又は決定された日より後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。)に始まる5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において注2(2)、(4)及び(7)に記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、注2(1)乃至(7)に記載の転換価額の調整条項に準じて合理的に調整されるものとする。
- (二) 「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成、当社の事業若しくは資産の全部若しくは重要な一部の第三者への譲渡、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成、株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、上記乃至と同様の効力を有するものをいう。

## c 支配権変動事由による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、支配権変動事由(下記(ロ)に定義する。)が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、その保有する本社債の全部又は一部を本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとする。
- (ロ) 「支配権変動事由」とは、特定株主グループ(当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。))及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。))の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。)が50%超となった場合をいう。

## d 上場廃止事由等又は監理銘柄指定による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等(下記(ロ)に定義する。)が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合、又は東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合には、その選択により、当社に対して、償還すべき日の15銀行営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。
- (ロ) 「上場廃止事由等」とは、当社若しくはその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社が本新株予約権付社債の払込期日以降その事業年度の末日現在における財務諸表若しくは連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6か月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合をいう。

## (b) 当社に生じた事由による繰上償還

## a 公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還

当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。)、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。)から15日以内に通知の上、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、残存する本社債の全部(一部は不可)を本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

## b スクイズアウト事由による繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義される。)による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイズアウト事由」という。)、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイズアウト事由の発生日から14日以内に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前で、当該通知の日から14銀行営業日目を降30銀行営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

## (3) 買入消却

当社及びその子会社(本注(3)に定義する。以下同じ。)は、本新株予約権付社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買入れることができる。

当社又はその子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、かかる買入れと同時に(当社の子会社を買入れた場合には、当該子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けたのと同時に)、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却するものとし、かかる消却と同時に、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

「子会社」とは、会社法第2条第3号に定める子会社をいう。

## 6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

## (1) 本新株予約権の行使請求の意向に係る通知に伴う本新株予約権付社債の取得

2022年9月28日から2027年6月28日に本新株予約権付社債権者から当社に対して本新株予約権の行使請求の意向に係る通知(以下「行使請求意向通知」という。)が書面により行われた場合、当社は、当該行使請求意向通知が行われた日に、当該行使請求意向通知に記載された本新株予約権に係る本新株予約権付社債の全部(以下「取得新株予約権付社債」という。)を取得し、これと引換えに当該行使請求意向通知を行った本新株予約権付社債権者に対して行使取得交付財産(以下に定義する。)を交付する。

「行使取得交付財産」とは、(A)取得新株予約権付社債に係る本社債の額面金額の総額に相当する額(以下「額面金額相当額」という。)の金銭、及び(B)次の算式により算出される数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)をいう。

行使取得転換価値 - 額面金額相当額 (正の数である場合に限り。)

1株当たりの行使取得平均VWAP

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

額面金額相当額

× 1株当たりの行使取得平均VWAP

行使取得最終日転換価額

「1株当たりの行使取得平均VWAP」とは、行使取得関係VWAP計算期間(以下に定義する。)に含まれる各VWAP取引日(以下に定義する。)において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値をいう。行使取得関係VWAP計算期間中に注2(2)、(4)及び(7)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たりの行使取得平均VWAPも適宜調整される。

「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP計算期間の最終日において有効な転換価額をいう。

「行使取得関係VWAP計算期間」とは、行使請求意向通知が行われた日の10VWAP取引日前の日に始まる10連続VWAP取引日をいう。

本欄において「VWAP取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、VWAPが発表されない日を含まない。

(2) 当社の選択による本新株予約権付社債の取得

当社は、2026年9月28日から2027年6月10日までの間、いつでも、財務代理人及び本新株予約権付社債権者に対して、2027年9月10日(以下、本項において「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(かかる通知は取り消すことができない。)(以下「取得通知」という。)することができる。当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付する。当社による本項に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において東京証券取引所に上場されていることを条件とする。また、当社が注記5(2)(a)a乃至dに従った繰上償還の通知を受けた場合又は同注(2)(b)a及びbに基づき繰上償還の通知を行った場合、当社は、以後本項に基づく取得通知を行うことはできない。

「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額相当額の金銭、及び(B)次の算式により算出される数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)をいう。

転換価値 - 額面金額相当額 (正の数である場合に限る。)

-----  
1株当たりの平均VWAP

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

額面金額相当額

× 1株当たりの平均VWAP

-----  
最終日転換価額

「1株当たりの平均VWAP」とは、VWAP計算期間(以下に定義する。)に含まれるVWAPの平均値をいう。VWAP計算期間中に注2(2)、(4)及び(7)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たりの平均VWAPも適宜調整される。

「最終日転換価額」とは、VWAP計算期間の最終日において有効な転換価額をいう。

「VWAP計算期間」とは、取得期日の10取引日前の日に始まる10連続取引日をいう。

(3) 当社は、同注(1)又は(2)に定める取得条項により取得した本新株予約権付社債を、かかる取得と同時に消却するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	31,000	10,027,700	14	544	14	537
2019年8月9日 (注)2	7,700	10,035,400	10	554	10	547
2019年11月13日 (注)3	6,000	10,041,400	5	560	5	553
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	23,000	10,064,400	11	571	11	564
2020年8月12日 (注)4	9,000	10,073,400	7	579	7	572
2020年8月12日 (注)5	3,000	10,076,400	2	581	2	575
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	5,500	10,081,900	2	584	2	577
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	5,000	10,086,900	2	586	2	580

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価額 2,665円

資本組入額 1,332.5円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)4名

3. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株式発行であります。

発行価額 1,966円

資本組入額 983円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員 2名

当社従業員 2名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価額 1,724円

資本組入額 862円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)4名

5. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株式発行であります。

発行価額 1,724円

資本組入額 862円

割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員 1名

当社従業員 1名

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	24	51	65	4	2,441	2,599	
所有株式数(単元)		17,729	2,635	37,658	8,649	11	34,147	100,829	4,000
所有株式数の割合(%)		17.58	2.61	37.35	8.58	0.01	33.87	100.00	

(注)自己株式95,047株は、「個人その他」に950単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社マツオカカンパニー	広島県福山市宝町4-14	1,775	17.76
松岡典之	広島県福山市	1,241	12.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	469	4.69
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	420	4.20
株式会社ジェイ・ウィル・インベストメント	東京都千代田区有楽町1-7-1	300	3.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	288	2.88
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	250	2.50
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083	250	2.50
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	250	2.50
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	230	2.30
計	-	5,474	54.27

(注) 2024年1月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2023年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階	391	3.88

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,987,900	99,879	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	10,086,900		
総株主の議決権		99,879	

(注)単元未満株式の欄には当社所有の自己株式47株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 株式会社マツオカコーポレーション	広島県福山市宝町4番14号	95,000		95,000	0.94
計		95,000		95,000	0.94

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	210	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	95,047		95,047	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、剰余金の処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ財務の健全性や事業拡大のための新規投資とのバランスを検討して安定的・持続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本として考えており、当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開等を総合的に勘案して1株当たり50円としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、日々刻々と変化する事業環境に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するための設備投資や競争力の強化及び市場のニーズに応えるグローバルな生産体制の整備及び確立に向け有効活用してまいり所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月27日 定時株主総会決議	499	50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、株主をはじめとした多くのステークホルダーの皆様の立場に立って、持続的成長と企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化充実を企業経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の意思決定、業務執行体制の確立並びにグループ各社の独立採算制を重視する等、経営責任を明確化し、グループ経営の効率化と透明性の確保に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a 企業統治の体制の概要

##### (a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は9名（うち、社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回以上開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議する一方、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行う権限を有しております。また、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務執行状況の監査をしております。

##### (b) 監査役及び監査役会

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況及び監査結果の検討等、監査役相互間の情報共有を図っております。

各監査役は、取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役及び執行役員員の業務執行の適正性及び効率性について監査しております。また、代表取締役との定期的な面談を実施し、重要課題に関する意見交換を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を通して監査役監査の実効性の向上に努めております。

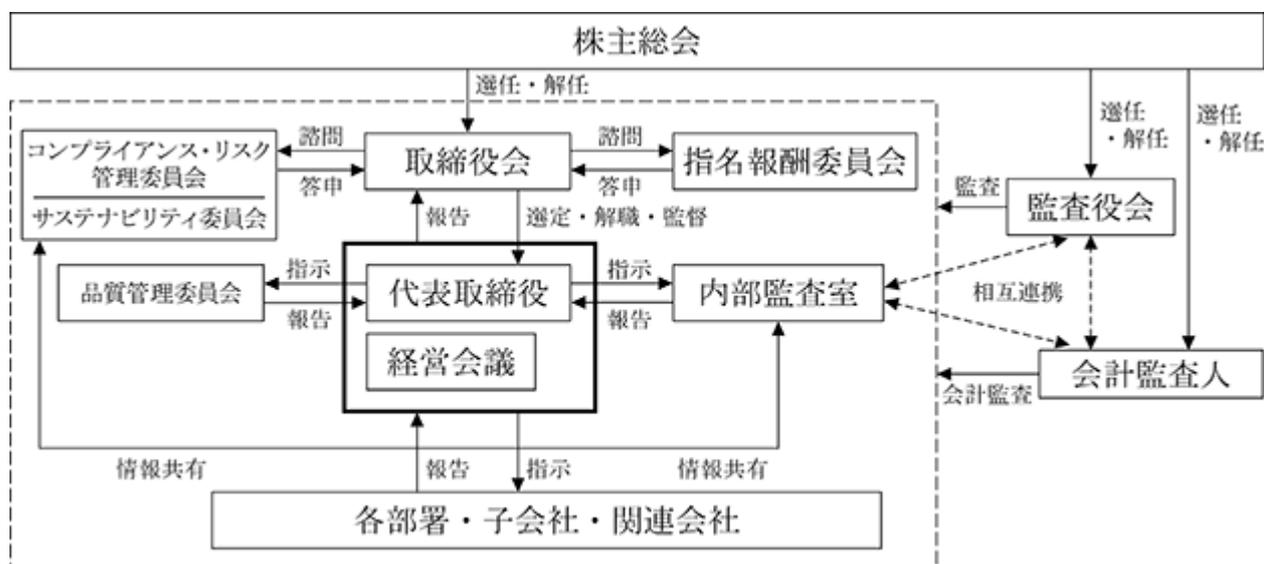
##### (c) 経営会議

代表取締役、取締役、執行役員をメンバーとする経営会議を毎月開催しております。当社をはじめとするグループ全体の経営の基本方針および経営活動を強力に推進するとともに、重要事項を協議検討し、必要に応じて取締役会へ方針や施策等を具申しております。

##### (d) 指名報酬委員会

取締役、監査役の指名、取締役の報酬の額の決定等について、その評価、決定プロセスを透明化かつ客観化することで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、過半数を社外役員で構成した取締役会の諮問機関である指名報酬委員会を設置しております。取締役等の候補者指名や報酬等に関して、取締役会からの諮問を受けて検討し、取締役会への答申を行うほか、必要と判断した事項について検討し、取締役会への提案を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



## b 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、各分野の最高執行責任を負う取締役が、業務における適正性、効率性の確保に努め、各取締役から毎月1回以上の取締役会への報告を通じて、相互に監督がなされる体制となっております。また、当社の監査役会は、4名のうち2名を社外監査役としているほか、内部監査室や会計監査人と連携し、取締役及び執行役員の職務執行状況を厳正にチェックしております。指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する意思決定について監督機能を強化しております。これらの状況から、経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると判断し、当該体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## a 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、業務の適正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、2017年4月14日の取締役会での内部統制システムに関する基本方針の決議、2018年5月14日並びに2019年3月29日、2020年3月16日、2021年12月23日の取締役会において同方針を修正し、以下の方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の運用を図っております。

## (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- 2) コンプライアンスに関わる規程に基づき、委員会等を設置し、コンプライアンス活動を推進する。
- 3) 内部通報制度の整備により、社員等から法令違反行為の情報提供を受け付けると共に、社内相談窓口を設け、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。
- 4) 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
- 5) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

## (b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- 1) 社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- 2) 取締役会の諮問機関として、過半数が社外役員で構成される指名報酬委員会を設置する。取締役及び監査役等の選解任に関する基本方針・基準・選定手続等、並びに取締役等の報酬に関する事項の審議を行い、その結果を取締役に答申する。
- 3) グループ全体の経営の基本方針及び経営活動を推進し、重要事項の協議検討を行う機関として、「経営会議」を設置し、定期的に開催する。

## (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営に関する重要文書や重要情報等について、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。

## (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントに関わる規程を整備し、委員会等を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。

## (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

## 1) 子会社管理・報告体制

- ・グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行う。
- ・子会社の経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を設置し、定期的に開催する。

## 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社に対し、事業内容・規模等を考慮の上、リスクマネジメント体制の構築を指導し、定期的に活動状況の報告を受けることにより、グループ全体のリスクを管理する。

## 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。子会社の経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める。
- ・連結ベースでの経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。

## 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「VMV (Vision・Mission・Values) ・行動基準」を当社グループ共通の基準として子会社に周知し、子会社に対して所在国における法令等を勘案し経営環境に応じた行動規範や各種規程の制定を求める。

- ・子会社の取締役等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備する。
- (f) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1)当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、当社監査役に対し報告すべき法定の事項に加え、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
  - 2)監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する。
- (g) 監査役の仕事の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (h) 監査役の仕事をサポートすべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1)当社は、監査役のある場合、監査役の仕事をサポートすべき専任スタッフを配置するものとし、その人事については、監査役と事前に協議を行う。
  - 2)監査役の専任スタッフは、監査役の指示に従ってその職務を行う。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1)監査役は重要な決定及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席するほか、取締役とのミーティング、子会社への往査を実施し、会計監査人と相互に連携を図る。
  - 2)内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、情報交換及び連携を図る。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「反社会的勢力排除規程」で定め、反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。「反社会的勢力対応マニュアル」を役員・従業員に周知徹底し、反社会的勢力に対する対応は管理部門と連携し、必要に応じて、早期に顧問弁護士や警察等に相談し適切な措置を講ずる。

#### b リスク管理体制の状況

当社は、風評、オペレーション、災害、品質、環境及び情報漏洩等、当社が直面する、或いは将来発生する可能性のあるリスクに対応すべく「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を開催してリスク管理を行っております。

当該委員会は、取締役及び執行役員等を委員として、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスクの報告及び対応方針の検討をしております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図り、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

さらには内部通報制度を設け、内部通報窓口として事務局の他、弁護士による社外相談窓口を設置しております。

#### c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行っております。

また、子会社には原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、業務の適正性を確保しております。経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める等、その経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を定期的開催し、グループ全体のリスクマネジメントを徹底しております。

#### d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあ

たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定し、職務の執行の適正性を損なわないようにしております。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

g 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

h 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票にはよらない旨も定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

## i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## (a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## (b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## j 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## k 取締役会の活動

当事業年度において、当社は取締役会を当事業年度は15回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長CEO兼COO	松岡 典之	15回	15回
取締役CFO (グループ管理本部管掌)	金子 浩幸	15回	15回
取締役	黒松 敦	15回	15回
取締役CPO(生産本部管掌)	馬場 誠 (注)	11回	11回
取締役 (グループ経営管理室管掌)	田村 保治 (注)	11回	11回
取締役(JV管理部管掌)	辻 和克 (注)	11回	11回
独立社外取締役	江島 貴志	15回	15回
独立社外取締役	中川 康明	15回	15回

(注) 取締役 馬場誠、田村保治、辻和克は、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・事業計画及び予算の承認
- ・海外子会社の予算及び投融資の承認
- ・他社との業務提携
- ・各種規程の改定
- ・子会社役員の変更

取締役会の活動といたしまして、経営上の意思決定機関として、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議しております。一方で当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行う権限を有しており、各分野の最高執行責任を負う取締役が、業務における適正性、効率性の確保に努め、相互に監督を行っております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	松岡 典之	1957年 1月24日	1980年 4月 当社入社 1983年 4月 当社営業部長 1991年 5月 当社取締役営業部長 1995年 1月 当社専務取締役営業部長 2000年 6月 当社代表取締役社長 2001年 6月 茉織華実業(集団)有限公司董事長(現任) 2002年 3月 嘉興徳永紡織品有限公司董事長(現任) 2005年 9月 上海茉織華服飾有限公司董事長 2006年 2月 浙江茉織華貿易有限公司董事長 2009年 5月 TM Textiles & Garments (HK) Ltd. President(現任) 2009年 7月 TM Textiles & Garments Ltd. Director(現任) 2013年 7月 嘉興茉織華為制衣有限公司董事長 2014年 6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2016年 6月 当社代表取締役社長 2018年 6月 当社代表取締役社長CEO 2021年 6月 当社代表取締役社長 2022年 6月 当社代表取締役社長CEO兼COO 2024年 4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)  (重要な兼職の状況) 茉織華実業(集団)有限公司董事長 嘉興徳永紡織品有限公司董事長 TM Textiles & Garments(HK) Ltd. President	(注) 3	1,241,300
取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長	渡邊 篤史	1979年12月17日	2002年 4月 当社入社 2017年 4月 当社営業本部 営業3部部長 2018年 7月 当社執行役員 事業3部統括 2019年 7月 当社上席執行役員 事業3部統括 2021年 4月 当社上席執行役員 事業1部統括 2023年 4月 当社執行役員 営業本部長代理 2024年 4月 当社常務執行役員 事業本部長兼事業1部長  2024年 6月 当社取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長(現任)	(注) 3	27,000
取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 室長兼人事部部長	田村 保治	1959年 4月13日	1982年 4月 榎山株式会社(現 株式会社オンワード ホールディングス)入社 2012年 3月 オンワード商事株式会社 取締役 西日本販売部 統括部長 2016年 3月 同社常務取締役 営業本部長 2018年 3月 同社代表取締役社長 2020年 3月 同社代表取締役会長 株式会社オンワードホールディングス 専務執行役員 法人ビジネス担当 兼 オンワード商事株式会社 代表取締役会長 2022年 3月 株式会社オンワードホールディングス 特別 顧問 2023年 3月 当社入社 2023年 4月 当社グループ経営管理室 室長 2023年 6月 当社取締役(グループ経営管理室管掌) 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 管理本部長兼経営 企画室長兼人事部部長(現任)	(注) 3	
取締役上席執行役員 事業本部生産技術担当	馬場 誠	1957年 2月25日	1975年 4月 ハチダイヤ株式会社 入社 1986年 1月 当社入社 2005年 6月 当社取締役 生産管理部長 2006年 4月 当社取締役 生産本部長 2013年 7月 嘉興茉織華為制衣有限公司 董事 2014年 6月 当社取締役 生産部長兼最高生産責任者 2016年 6月 当社常務取締役 生産本部長 2018年 7月 当社上席執行役員 事業4部 生産担当 PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA DIRECTOR 2022年 7月 当社上席執行役員CPO 2023年 4月 当社執行役員CPO 2023年 6月 当社取締役CPO(生産本部管掌) 2024年 4月 当社取締役上席執行役員 事業本部生産技術 担当(現任)	(注) 3	37,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役上席執行役員 管理本部経理財務担当	金子 浩幸	1969年12月10日	2005年4月 株式会社サザビー（現 株式会社サザビーリーグ）入社 2016年10月 当社入社 2017年4月 当社管理本部 経理財務部 部長 2018年7月 当社執行役員 管理部担当 2021年4月 当社執行役員 管理本部担当 2021年6月 当社取締役（管理本部管掌） 2022年6月 当社取締役CFO（管理本部管掌） 2023年4月 当社取締役CFO（グループ管理本部管掌） 2024年4月 当社取締役上席執行役員 管理本部経理財務担当（現任）	(注) 3	500
取締役上席執行役員 管理本部総務部部長	松岡 辰徳	1983年5月13日	2006年5月 当社入社 2011年1月 MK APPARELS LIMITED Managing Director 2012年7月 当社執行役員 東南アジア地域担当 2015年7月 当社執行役員 海外事業統括部長 2016年6月 当社取締役 2018年7月 当社上席執行役員 事業1部統括 2021年4月 当社上席執行役員 事業2部統括 2023年4月 当社執行役員 中国地域統括 2024年4月 当社上席執行役員 管理本部総務部部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部総務部部長（現任）	(注) 3	80,000
取締役 特命担当	辻 和克	1956年9月24日	1981年4月 東レ株式会社 入社 2003年4月 PT.TORAY TRADING INDONESIA DIRECTOR 2007年4月 PT.TORAY TRADING INDONESIA PRESIDENT DIRECTOR 2012年6月 PT.INDONESIA SYNTHETIC TEXTILE MILLS PRESIDENT DIRECTOR PT.ACRYL TEXTILE MILLS PRESIDENT DIRECTOR 2016年6月 丸一繊維株式会社 社長 2020年7月 当社入社 当社執行役員 事業4部統括 2020年11月 PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA PRESIDENT DIRECTOR 2023年4月 当社執行役員 JV管理部 部長 (注) 5 2023年6月 当社取締役（JV管理部管掌） 2024年4月 当社取締役 特命担当（現任）	(注) 3	
取締役	江島 貴志	1971年10月22日	1996年8月 オカノハイテック株式会社（現 オー・エイチ・ティー株式会社）入社 2008年7月 同社取締役検査システム事業本部 治具製造部長 2008年12月 同社代表取締役 2013年10月 同社取締役営業本部長 2015年1月 株式会社誠和入社 事業統括本部長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役（現任） 2023年8月 株式会社シモエ 取締役副社長（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社シモエ 取締役副社長	(注) 3	
取締役	中川 康明	1954年12月23日	1978年4月 榎山株式会社（現：株式会社オンワードホールディングス）入社 2007年9月 オンワード商事株式会社 企画統括部長 2008年3月 同社 取締役 SP事業本部長 2014年3月 同社 取締役 国際部部長 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	栗山 文宏	1952年11月3日	1975年4月 株式会社ワールド 入社 2004年4月 株式会社ワールドインダストリー 代表取締役 2005年6月 株式会社ワールド 執行役員 2008年12月 上海世界聯合服装有限公司 董事長 世界時興(上海)貿易有限公司 董事長 2014年6月 当社取締役副社長兼最高執行責任者 2016年6月 当社顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20,000
監査役 (常勤)	郷 英訓	1953年3月19日	1975年4月 沢藤電機株式会社 入社 1982年3月 ブライスウォーターハウス公認会計士共同 事務所 入所 1985年8月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1996年12月 税理士登録 1997年1月 当社顧問 1997年6月 当社監査役 2012年6月 当社監査役退任 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10,000
監査役	岡 耕一郎	1975年4月24日	2004年10月 弁護士登録 2010年7月 日東製網株式会社 監査役 2010年10月 岡耕一郎法律事務所 所長 2012年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 日東製網株式会社 社外取締役(現任) 2023年1月 せとうち中央法律事務所 所長(現任)  (重要な兼職の状況) せとうち中央法律事務所 所長	(注)4	
監査役	松本 久幸	1971年8月2日	1994年4月 信用組合関西興銀 入行 2000年10月 中央青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社KPMG FAS 入社 2010年1月 株式会社Stand by C 代表取締役(現任) 2014年10月 税理士登録 2017年6月 当社監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社Stand by C 代表取締役	(注)4	
計					1,415,800

- (注) 1. 取締役 江島貴志及び中川康明は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡耕一郎及び松本久幸は、社外監査役であります。
3. 取締役 松岡典之、渡邊篤史、田村保治、馬場誠、金子浩幸、松岡辰徳、辻和克、江島貴志及び中川康明の任期は2024年6月27日開催の定時株主総会終結の日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 栗山文宏、郷英訓、岡耕一郎及び松本久幸の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. J VはJoint Ventureの略称であります。

6. 当社では、取締役会の意思決定を迅速化して機動的な経営を行うと共に、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであり、役職名の( )内は子会社での役職であります。

執行役員：男性12名 女性 - 名(執行役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	松岡 典之
取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長	渡邊 篤史
取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長兼人事部部长	田村 保治
取締役上席執行役員 事業本部生産技術担当	馬場 誠
取締役上席執行役員 管理本部経理財務担当	金子 浩幸
取締役上席執行役員 管理本部総務部部长	松岡 辰徳
執行役員 事業本部生産技術部長	松岡 哲博
執行役員 事業本部事業1部工場管理部長兼事業2部管轄 ( THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD GENERAL DIRECTOR ) ( BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD GENERAL DIRECTOR )	森野 輝隆
執行役員 事業本部事業1部工場管理部営業1部管轄 ( PHU THO MATSUOKA CO.,LTD GENERAL DIRECTOR ) ( AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD GENERAL DIRECTOR )	滝本 慎吾
執行役員 ( TM Textiles & Garments Ltd. MANAGING DIRECTOR )	進東 正弘
執行役員 ( PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA PRESIDENT DIRECTOR )	岡田 淳二
執行役員 ( MYANMAR POSTARION CO.,LTD MANAGING DIRECTOR )	Thet Naing Oo

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役江島貴志は、元企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は株式会社シモエの取締役副社長を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役中川康明は、アパレル業界における豊富な知識および製品の生産・品質に関する見識を有しており、当社の企業価値向上と経営力強化を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役岡耕一郎は、弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏はせとうち中央法律事務所の代表を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役松本久幸は、公認会計士、税理士として豊富な経験、専門知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は株式会社Stand by Cの代表取締役を務めておりますが、同社と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断して社外取締役及び社外監査役を選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社外取締役は2名以上、社外監査役は監査役の半数以上の人数を選任する方針であります。

なお、当社は社外取締役2名及び社外監査役2名全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の議案審議での発言等、社外監査役は取締役会や監査役会の出席等を通じて、外部の視点に立った監督、監査をそれぞれ行っております。

内部監査は内部監査室が行っており、内部監査室は、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。

会計監査人は、専門的な知識を活かして会計や財務の監査を担っており、管理部門を中心とした内部統制部門が常時、誤謬の未然防止等に努めております。

社外取締役と監査役が定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携すると共に、内部監査及び会計監査、内部統制部門を活用しながら監督や監査の実効性・効率性を確保しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施する他、年間監査計画に基づき業務監査と会計監査を行っております。監査役会は社内常勤監査役2名、社外監査役2名で構成され、内部監査室及び会計監査人から監査に関する重要な報告を受け、協議を行い常に連携を保っております。なお、常勤監査役 郷英訓及び監査役 松本久幸は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を当事業年度は15回開催し、1回あたりの所要時間は、約1時間でした。なお、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	栗山 文宏	15回	15回
監査役（常勤）	郷 英訓	15回	15回
独立社外監査役	岡 耕一郎	15回	15回
独立社外監査役	松本 久幸	15回	15回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査方針及び監査計画と業務分担
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 往査等を通じた海外子会社のガバナンス強化

常勤の監査役の活動といたしまして、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、適時適切に意見表明を行っており、取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、必要に応じて経営会議等の社内重要会議へ出席しております。また、代表取締役との定期的な面談による経営概況等の聴取や、取締役に対する職務執行状況等についての定期的なヒアリングを通じて、意思疎通を図っております。加えて、重要な決裁書類等の閲覧、監査計画に基づいた事業部門及び海外子会社に対する往査実施、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を配置し、4名の専任者によって、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。また、同様の報告を取締役、監査役に直接実施しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携してお互いの機能を補完し、内部統制部門を活用しながらそれぞれ機能の実効性・効率性を確保しております。監査の基本方針及び基本計画を策定し、監査役及び会計監査人へ情報共有を行っております。計画に基づいて適時に資料査閲、往査ならびに面談等の手法を用いて監査を実施し、監査報告書等は代表取締役へ提出後、監査役、取締役と同様の報告書の写しを提出しております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b 継続監査期間

8年間

## c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中原 晃生

## d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他13名であります。

## e 監査法人の選定方針と理由

当社は、グローバルに拠点展開を推進している当社の監査業務にあたり、世界的なネットワークを持ち、海外の会計監査に対応可能な人材や組織体制及び監査実績があること等から総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

## 監査報酬の内容等

## a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64		64	
連結子会社				
計	64		64	

## b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	57		59	
計	57		59	

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬等）で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額が上限となっております。当該方針は2021年2月12日の当社取締役会で決定しております。

基本報酬は、取締役に対し、職位や職責に応じて、固定的な報酬として毎月支給しているものであります。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定し、取締役会は、その額や算定方法に関する方針の決定について、代表取締役である松岡典之氏に一任しております。なお、報酬限度額は、2001年6月30日開催の第45回定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議されております。

賞与に関しては、会社の事業成果等を反映し支給される場合があります。賞与の金額は株主総会において承認された限度額の範囲内で支給されます。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定し、取締役会は、その額や算定方法に関する方針の決定について、代表取締役である松岡典之氏に一任しております。賞与を支給する場合は決定方針に基づき報酬額を決定した後、速やかに支給し、具体的な時期は取締役会が代表取締役に一任しております。

非金銭報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対して中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとするため、株式報酬として金銭報酬債権を払込金額とした譲渡制限期間を3年とする譲渡制限付株式を発行しております。また、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、割当株式を当社が無償で取得します。非金銭報酬の金額は株主総会において承認された限度額の範囲内で決定され、当該金額の金銭報酬債権を払込金額として譲渡制限付株式で支給されます。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定いたします。支給時期については、取締役会において決定いたします。なお、報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において上記の報酬限度額とは別枠の年額48百万円以内と決議されております。

基本報酬及び賞与と非金銭報酬との割合の決定については、各報酬の限度額の範囲内で、経営状況や各取締役の職責等を総合的に勘案して、金額配分を行うこととしております。

取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬の総額が株主総会の定める報酬の上限額を下回っており、また、社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会が取締役会より諮問を受け、その内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の一部は、取締役の業績の公正な評価と報酬等の配分を実現し、取締役のモチベーションアップに資するために、会社経営の最高責任者である代表取締役社長 松岡典之氏が当社における長年の経営実績により、当社の事情に最も精通していることから、各取締役の具体的な報酬等（非金銭報酬等以外）の額、その算定方法に関する方針を決定しております。委任された権限が適切に行使されるようにするための措置としては、社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、答申された内容を基に、代表取締役である松岡典之氏が報酬額を決定しております。

第67期においては取締役会からの諮問に基づき指名報酬委員会を複数回開催し、取締役会では、指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役の報酬等に関する討議を複数回実施しております。

監査役の報酬等は経営に対する独立性、客観性を確保する見地から固定報酬のみで構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。なお、報酬限度額は、2017年6月28日開催の第61回定時株主総会において、年額50百万円と決議されております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	182	182	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	-	-	2
社外取締役	12	12	-	-	2
社外監査役	8	8	-	-	2

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員の区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
松岡 典之	135	取締役	提出会社	135	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保が目的である株式を投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・拡大等事業上の関係強化や、当社の中・長期的な企業価値の向上等に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

政策保有株式の保有の適否については、取締役会等において、保有目的や取引状況、中・長期的な見通し等を総合的に勘案し、保有の妥当性が認められない場合は、株価や市場動向を考慮して適時・適切に売却をすすめる方針です。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	182
非上場株式以外の株式	2	229

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

## c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SAHA PATHANA INTER- HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	760,000	760,000	タイ国での新たなサプライ チェーンの構築を目的とし、 資本提携を行っております。 2022年12月16日に本資本提携 契約を締結しております。	有
	223	204		

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書籍の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 15,064	1 17,996
受取手形	21	344
電子記録債権	1,265	1,484
売掛金	8,037	9,110
商品及び製品	2,650	3,544
仕掛品	5,346	4,986
原材料及び貯蔵品	3,592	3,347
その他	1,603	1,621
貸倒引当金	25	21
流動資産合計	37,556	42,413
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 13,263	1 18,204
減価償却累計額	4,367	5,301
建物及び構築物（純額）	8,896	12,903
機械装置及び運搬具	11,437	12,527
減価償却累計額	7,283	8,552
機械装置及び運搬具（純額）	4,154	3,975
土地	1 460	1 751
建設仮勘定	4,190	721
その他	2,017	2,550
減価償却累計額	1,224	1,443
その他（純額）	793	1,106
有形固定資産合計	18,494	19,457
<b>無形固定資産</b>		
その他	1 2,146	1 2,614
無形固定資産合計	2,146	2,614
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 485	2 537
長期貸付金	1,458	675
繰延税金資産	107	134
その他	922	847
貸倒引当金	1,875	983
投資その他の資産合計	1,099	1,211
固定資産合計	21,739	23,283
資産合計	59,295	65,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,141	8,000
電子記録債務	575	880
短期借入金	1 6,452	1 5,899
1年内返済予定の長期借入金	1 401	1 1,010
未払法人税等	745	1,051
賞与引当金	513	616
その他	1,692	2,100
流動負債合計	17,522	19,558
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,500	1,500
長期借入金	1 6,164	1 5,939
繰延税金負債	81	325
退職給付に係る負債	438	426
資産除去債務	667	1,124
その他	616	762
固定負債合計	9,468	10,078
負債合計	26,990	29,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	584	586
資本剰余金	2,258	2,260
利益剰余金	22,456	24,514
自己株式	246	246
株主資本合計	25,052	27,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	54
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定	4,474	6,211
退職給付に係る調整累計額	84	113
その他の包括利益累計額合計	4,417	6,148
非支配株主持分	2,834	2,797
純資産合計	32,305	36,061
負債純資産合計	59,295	65,697

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	62,778	60,176
売上原価	1 56,987	1 53,697
売上総利益	5,791	6,478
販売費及び一般管理費	2 5,723	2 5,685
営業利益	67	792
営業外収益		
受取利息及び配当金	91	179
為替差益	2,848	3,404
業務受託手数料	61	71
受取賃貸料	14	13
補助金収入	271	159
その他	137	211
営業外収益合計	3,424	4,040
営業外費用		
支払利息	119	155
債権売却損	54	88
持分法による投資損失	-	7
社債発行費	24	-
支払手数料	5	35
その他	84	51
営業外費用合計	289	339
経常利益	3,202	4,493
特別利益		
関係会社清算益	4 11	4 123
投資有価証券売却益	-	7 211
特別利益合計	11	334
特別損失		
減損損失	-	5 513
固定資産売却損	3 10	-
特別退職金	6 301	-
特別損失合計	311	513
税金等調整前当期純利益	2,902	4,315
法人税、住民税及び事業税	1,318	1,898
法人税等調整額	0	188
法人税等合計	1,318	2,086
当期純利益	1,584	2,228
非支配株主に帰属する当期純損失( )	91	228
親会社株主に帰属する当期純利益	1,676	2,457

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,584	2,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	17
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	1,512	1,955
退職給付に係る調整額	31	44
持分法適用会社に対する持分相当額	11	10
その他の包括利益合計	1,474	1,923
包括利益	3,059	4,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,813	4,187
非支配株主に係る包括利益	245	35

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	584	2,541	21,173	726	23,573
当期変動額					
剰余金の配当			392		392
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,676		1,676
新株の発行					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分		283		480	196
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	283	1,283	480	1,479
当期末残高	584	2,258	22,456	246	25,052

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	33	11	3,322	64	3,280	2,590	29,444
当期変動額							
剰余金の配当							392
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,676
新株の発行							-
自己株式の取得							-
自己株式の処分							196
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	2	1,152	20	1,137	243	1,381
当期変動額合計	4	2	1,152	20	1,137	243	2,860
当期末残高	37	8	4,474	84	4,417	2,834	32,305

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	584	2,258	22,456	246	25,052
当期変動額					
剰余金の配当			399		399
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,457		2,457
新株の発行	2	2			4
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2	2	2,057	0	2,062
当期末残高	586	2,260	24,514	246	27,115

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	37	8	4,474	84	4,417	2,834	32,305
当期変動額							
剰余金の配当							399
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,457
新株の発行							4
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17	5	1,736	28	1,730	36	1,693
当期変動額合計	17	5	1,736	28	1,730	36	3,756
当期末残高	54	3	6,211	113	6,148	2,797	36,061

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,902	4,315
減価償却費	1,846	2,129
減損損失	-	513
貸倒引当金の増減額( は減少)	37	59
賞与引当金の増減額( は減少)	47	83
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	106	50
受取利息及び受取配当金	91	179
持分法による投資損益( は益)	-	7
支払利息	119	155
為替差損益( は益)	49	102
補助金収入	271	159
特別退職金の支払額	301	-
固定資産売却損益( は益)	9	0
投資有価証券売却損益( は益)	-	211
売上債権の増減額( は増加)	1,186	1,415
棚卸資産の増減額( は増加)	1,204	105
仕入債務の増減額( は減少)	2,033	1,034
その他	129	268
小計	189	6,759
利息及び配当金の受取額	88	179
補助金の受取額	271	159
利息の支払額	113	156
特別退職金	301	-
法人税等の支払額	641	1,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	506	5,406
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	315	397
定期預金の払戻による収入	395	177
有形固定資産の取得による支出	6,132	2,059
無形固定資産の取得による支出	181	457
固定資産の売却による収入	271	84
投資有価証券の取得による支出	242	27
投資有価証券の売却による収入	-	211
その他	7	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,197	2,575

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,373	631
長期借入れによる収入	2,435	958
長期借入金の返済による支出	1,075	573
社債の発行による収入	1,475	-
自己株式の売却による収入	196	-
配当金の支払額	392	399
非支配株主への配当金の支払額	4	4
ファイナンス・リース債務の返済による支出	97	107
その他	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,909	753
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,068	621
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	725	2,698
現金及び現金同等物の期首残高	15,205	14,480
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,480	1 17,178

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社21社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、嘉興茉織華華遠服飾有限公司及び上海茉織華漂染有限公司は清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社等の名称

浙江舒海堂家紡制品有限公司

当連結会計年度において、浙江舒海堂家紡制品有限公司の出資金を取得したことにより持分法の適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、江蘇茉織華服飾集団有限公司他4社は、当社グループが保有する全ての出資金を売却したことにより、持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、MYANMAR POSTARION CO.,LTDが連結決算日と一致しており、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

当社は定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の期間」であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務

##### b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

##### c. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

#### ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引、金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。なお、ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	18,494	19,457
無形固定資産	2,146	2,614
減損損失	-	513

## (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法及び(8)のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、有形固定資産及び無形固定資産は定期的に減価償却しております。

固定資産の減損会計の適用にあたっては、主として会社別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下の評価に用いる将来キャッシュ・フローは、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っております。

事業計画等では、将来の受注見込みや、海外工場での人件費を中心とした費用の見積りに一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物及び構築物	262 "	243 "
土地	199 "	199 "
無形固定資産(土地使用権)	284 "	289 "
計	846百万円	832百万円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	4,166百万円	3,916百万円
1年内返済予定の長期借入金	267 "	780 "
長期借入金	4,353 "	4,384 "
計	8,787百万円	9,080百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(出資金)	74百万円	97百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれている棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	316百万円	160百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	1,377百万円	1,426百万円
賞与引当金繰入額	122 "	133 "
退職給付費用	32 "	39 "
貸倒引当金繰入額	3 "	59 "
支払手数料	865 "	873 "
減価償却費	573 "	573 "

## 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	10百万円	-百万円
計	10百万円	-百万円

## 4 関係会社清算益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
MATSUOKA APPAREL (HK) CO.,LTD	11百万円	- 百万円
嘉興茉織華華遠服飾有限公司	- "	123 "
上海茉織華漂洗有限公司	- "	0 "
計	11百万円	123百万円

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、主として会社別にグルーピングを行い、処分予定等の資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(513百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	用途	種類	減損損失 (百万円)
PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (インドネシア共和国 スパン市)	縫製設備	建物及び構築物	321
		機械装置及び運搬具	182
		有形固定資産「その他」	7
		無形固定資産「その他」	1
合計			513

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを14.4%で割り引いて算定しております。

## 6 特別退職金の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
嘉興茉織華華為制衣有限公司	301百万円	- 百万円

## 7 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
江蘇茉織華服飾集團有限公司	- 百万円	211百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6	24
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	24
税効果額	2	7
その他有価証券評価差額金	4	17
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	7
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	7
税効果額	0	2
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,523	2,078
組替調整額	11	123
税効果調整前	1,512	1,955
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,512	1,955
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39	54
組替調整額	8	10
税効果調整前	31	44
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	31	44
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11	10
その他の包括利益合計	1,474	1,923

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,081,900	-	-	10,081,900

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	279,837	-	185,000	94,837

(変動事由の概要)

2022年12月16日の取締役会決議による自己株式の処分 185,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	1,605,900	-	1,605,900	1,500
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	1,605,900	-	1,605,900	1,500

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債には希薄化を可能な限り抑制することを目的として取得条項(現金決済条項)が設定されているものの、目的となる株式の数は株式に転換される可能性がある最大の株式数で記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 当社は、2017年12月13日に東京証券取引所市場に上場しており、ストック・オプションとしての新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

なお、新株予約権の目的となる株式の種類及び数については、「ストック・オプション等関係」注記に記載しております。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	392	40	2022年3月31日	2022年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	399	40	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,081,900	5,000	-	10,086,900

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,837	210	-	95,047

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 210株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,605,900	-	-	1,605,900	1,500
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			1,605,900	-	-	1,605,900	1,500

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債には希薄化を可能な限り抑制することを目的として取得条項(現金決済条項)が設定されているものの、目的となる株式の数は株式に転換される可能性がある最大の株式数で記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 当社は、2017年12月13日に東京証券取引所市場に上場しており、ストック・オプションとしての新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

なお、新株予約権の目的となる株式の種類及び数については、「ストック・オプション等関係」注記に記載しております。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	399	40	2023年3月31日	2023年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	499	50	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	15,064百万円	17,996百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	584 "	818 "
現金及び現金同等物	14,480百万円	17,178百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアパレルOEM事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であるため、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、貸付先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて為替予約を利用することによりヘッジしております。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に運転資金及び国内外投資に係る調達資金であり、このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて金利スワップを利用することによりヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に従って実需の範囲内で行っております。また、デリバティブ取引の利用に際しては、契約先を信用度の高い取引先に限定することで信用リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	323	323	-
(2) 長期貸付金	1,458		
貸倒引当金 (*3)	1,458		
	-	-	-
資産計	323	323	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債	1,500	1,500	-
(2) 長期借入金 (*4)	6,565	6,560	4
負債計	8,065	8,060	4
デリバティブ取引 (*5)	(2)	(2)	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	162

(\*3) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	334	334	-
(2) 長期貸付金	675		
貸倒引当金 (*3)	675		
	-	-	-
資産計	334	334	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債	1,500	1,500	-
(2) 長期借入金 (*4)	6,950	6,945	5
負債計	8,450	8,445	5
デリバティブ取引 (*5)	(5)	(5)	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	202

(\*3) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,064	-	-	-
受取手形	21	-	-	-
電子記録債権	1,265	-	-	-
売掛金	8,037	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	24,389	-	-	-

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,458百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,996	-	-	-
受取手形	344	-	-	-
電子記録債権	1,484	-	-	-
売掛金	9,110	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	28,935	-	-	-

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない675百万円は含めておりません。

(注2) 借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,452	-	-	-	-	-
長期借入金	401	885	985	781	747	2,764
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-	-	1,500	-
合計	6,853	885	985	781	2,247	2,764

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金及び社債の金額を対象としており、無利子の転換社債型新株予約権付社債を含んでいます。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,899	-	-	-	-	-
長期借入金	1,010	1,010	1,007	872	840	2,208
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-	1,500	-	-
合計	6,909	1,010	1,007	2,372	840	2,208

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金及び社債の金額を対象としており、無利子の転換社債型新株予約権付社債を含んでいます。

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	207	-	115	323
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10	-	10
資産計	207	10	115	333
デリバティブ取引				
金利関連	-	12	-	12
負債計	-	12	-	12

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	229	-	105	334
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	229	-	105	334
デリバティブ取引				
金利関連	-	5	-	5
負債計	-	5	-	5

## (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	1,500	-	1,500
長期借入金	-	6,560	-	6,560
負債計	-	8,060	-	8,060

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	1,500	-	1,500
長期借入金	-	6,945	-	6,945
負債計	-	8,445	-	8,445

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

**投資有価証券**

投資有価証券は上場株式及び出資金になります。

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

出資金は、純資産に基づく評価技法で算定しており、重要な観察できないインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

**デリバティブ取引**

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**長期貸付金**

長期貸付金は破綻懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

**転換社債型新株予約権付社債**

元金利の合計額(利率ゼロ)を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**長期借入金**

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結財務諸表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益を認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	投資有価証券	合計
期首残高	115	115
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	0	0
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	115	115
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	-	-

(\*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	投資有価証券	合計
期首残高	115	115
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	9	9
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	105	105
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	-	-

(\*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

## (2)時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類された金融商品については、管理本部責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家が評価を実施しております。評価結果は管理本部責任者によりレビューされ、承認されております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	未収入金	172	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	520	-	(注)
	合計		693	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	未収入金	179	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	963	-	(注)
	合計		1,143	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

## (2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	869	761	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	761	652	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,600	1,600	1,612

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,600	1,600	1,605

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	301百万円	211百万円
勤務費用	50 "	61 "
利息費用	16 "	7 "
数理計算上の差異の発生額	18 "	41 "
退職給付の支払額	56 "	89 "
その他	119 "	65 "
退職給付債務の期末残高	211百万円	167百万円

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	204百万円	227百万円
退職給付費用	33 "	41 "
退職給付の支払額	13 "	11 "
その他	2 "	2 "
退職給付に係る負債の期末残高	227百万円	259百万円

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	438百万円	426百万円
連結貸借対照表に計上された負債	438百万円	426百万円
退職給付に係る負債	438百万円	426百万円
連結貸借対照表に計上された負債	438百万円	426百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	50百万円	61百万円
利息費用	16 "	7 "
数理計算上の差異の費用処理額	8 "	13 "
簡便法で計算した退職給付費用	33 "	41 "
確定給付制度に係る退職給付費用	109百万円	124百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度に301百万円計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	20百万円	28百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	84百万円	113百万円

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	7.3%	7.3%
予想昇給率	主として 6.0%	主として 6.0%

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株 (注)
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p>
対象勤務期間	2016年3月19日～2018年3月18日
権利行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	104,000
権利確定	-
権利行使	5,000
失効	-
未行使残	99,000

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数に換算して記載しております。

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	1,548
付与日における公正な評価単価(円)	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	111百万円	95百万円
貸倒引当金	489 "	278 "
会員権評価損	23 "	23 "
退職給付に係る負債	58 "	65 "
役員退職慰労引当金相当額	81 "	81 "
減損損失	428 "	453 "
繰越欠損金(注) 2	1,496 "	2,197 "
その他	567 "	348 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,255百万円</b>	<b>3,543百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,496 "	2,197 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,270 "	990 "
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>2,767百万円</b>	<b>3,187百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>488百万円</b>	<b>355百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
連結子会社の留保利益	391百万円	446百万円
のれん償却	16 "	13 "
その他	54 "	87 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>462百万円</b>	<b>546百万円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>25百万円</b>	<b>191百万円</b>

- (注) 1. 評価性引当額が420百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において繰越欠損金に係る評価性引当額を701百万円追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	91	171	186	547	449	49	1,496百万円
評価性引当額	91	171	186	547	449	49	1,496 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	182	198	570	466	658	119	2,197百万円
評価性引当額	182	198	570	466	658	119	2,197 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	- %
特定子会社等合算所得	1.2%	1.4%
持分法投資損益	- %	0.1%
連結子会社所在地国の税率差異	5.3%	0.2%
連結子会社の留保利益	2.3%	1.3%
評価性引当額の増加	13.4%	12.0%
その他	2.7%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	48.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間等と見積っており、5年～50年であります。割引率は0.1%～3.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	511百万円	673百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	294 "
見積りの変更による増加額	95 "	113 "
時の経過による調整額	18 "	25 "
為替換算差額	49 "	23 "
期末残高	673百万円	1,130百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、工場の閉鎖時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これによる増加額を、変更前の資産除去債務に、前連結会計年度において95百万円、当連結会計年度において113百万円加算しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、複数国の海外生産拠点によってアパレルOEM事業を営んでおり、グローバルな拠点展開がビジネスモデルの基盤であることから、顧客との契約から生じる収益を製品の生産国別に分解して記載しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

生産国	売上高
中国	26,696
バングラデシュ	17,314
ベトナム	12,481
ミャンマー	2,881
インドネシア	3,405
顧客との契約から生じる収益	62,778
その他の収益	-
外部顧客への売上高	62,778

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

生産国	売上高
中国	21,652
バングラデシュ	15,733
ベトナム	16,226
ミャンマー	3,082
インドネシア	3,480
顧客との契約から生じる収益	60,176
その他の収益	-
外部顧客への売上高	60,176

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、アパレルOEM事業を営んでおり、アパレルメーカー、商社及び量販店からの発注を受け、アパレル製品の製造及び販売を行っております。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の期間」であるため、適用指針98項を適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

アパレル製品に関する取引の対価は、製品の受け渡し後6か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

なお、一部顧客との取引で、アパレル製品の製造に使用する資材を有償で支給されている契約があり、この資材代金は、取引価格から減額しております。

また、顧客との約束が他の当事者を通じて行われる履行義務である場合、顧客との取引価格で収益を計上し、他の当事者の得る額は支払手数料として処理しております。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	215
電子記録債権	576
売掛金	7,197
	7,988
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	21
電子記録債権	1,265
売掛金	8,037
	9,324

## (2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のみであるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	21
電子記録債権	1,265
売掛金	8,037
	9,324
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	344
電子記録債権	1,484
売掛金	9,110
	10,938

## (2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のみであるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
27,504	21,486	13,787	62,778

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
559	2,737	6,891	7,156	884	264	18,494

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (H.K.) Ltd.	13,147	アパレルOEM事業
東レインターナショナル株式会社	10,562	アパレルOEM事業
株式会社ユニクロ	8,593	アパレルOEM事業
迅消(中国)商貿有限公司	4,684	アパレルOEM事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
27,016	20,347	12,812	60,176

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
766	2,793	7,136	8,123	390	246	19,457

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (H.K.) Ltd.	11,168	アパレルOEM事業
東レインターナショナル株式会社	9,072	アパレルOEM事業
株式会社ユニクロ	7,984	アパレルOEM事業
迅消(中国)商貿有限公司	5,659	アパレルOEM事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江蘇茉織華服飾集團有限公司	中華人民共和國江蘇省東台市	100,000 千人民元	衣料品の製造	(所有) 直接 12.5 間接 12.5	当社製品の製造委託 役員の兼任 1名	衣料品の製造委託	140	長期貸付金 長期未収入金	855 179

(注) 1. 衣料品の製造委託は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 記載金額のうち、長期貸付金に対する貸倒引当金を855百万円、長期未収入金に対する貸倒引当金を179百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,950円89銭	3,329円08銭
1株当たり当期純利益金額	170円30銭	246円03銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	157円15銭	211円32銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,676	2,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,676	2,457
普通株式の期中平均株式数(株)	9,842,104	9,987,188
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	823,549	1,640,331
(うち新株予約権(株))	(823,549)	(1,640,331)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,305	36,061
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,834	2,797
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,834)	(2,797)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,470	33,263
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,987,063	9,991,853

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マツオカ コーポレーショ ン	第1回無担保転 換社債型新株予 約権付社債	2022年 9月28日	1,500	1,500	-	無担保社債	2027年 9月28日

## (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予 約権の 発行 価格	株式の 発行価格 (円)	発行価格の 総額 (百万円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価格の総額 (百万円)	新株予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する 事項
(株)マツオカ コーポレー ション 普通株式	無償	934	1,500	-	100	自 2022年 9月28日 至 2027年 9月28日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

## 2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)
-	-	-	1,500	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,452	5,899	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	401	1,010	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	27	54	3.8	
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	6,164	5,939	0.6	2025年4月1日～ 2033年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	298	443	6.1	2025年4月1日～ 2051年7月31日
合計	13,343	13,346		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,010	1,007	872	840
リース債務	71	48	37	37

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,543	29,393	44,817	60,176
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,337	2,667	3,538	4,315
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	607	1,284	1,916	2,457
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	60.79	128.62	191.94	246.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	60.79	67.83	63.31	54.09

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 1,653	2 3,938
受取手形	21	252
電子記録債権	1,265	1,484
売掛金	1 4,413	1 4,882
商品及び製品	1,721	1,977
仕掛品	2,673	2,501
原材料及び貯蔵品	37	21
前渡金	1,154	682
前払費用	46	41
未収入金	1 1,070	1 659
その他	1 421	1 876
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	14,471	17,310
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	606	606
減価償却累計額	355	373
建物(純額)	2 250	2 232
工具、器具及び備品	218	214
減価償却累計額	188	188
工具、器具及び備品(純額)	29	26
土地	2 199	2 479
リース資産	47	47
減価償却累計額	42	44
リース資産(純額)	5	3
建設仮勘定	61	16
その他	79	79
減価償却累計額	67	70
その他(純額)	12	9
有形固定資産合計	559	766
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	141	126
のれん	39	34
その他	44	68
無形固定資産合計	225	229

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	370	411
関係会社株式	4,748	4,694
関係会社出資金	14,108	13,979
関係会社長期貸付金	1 3,610	1 4,601
繰延税金資産	356	115
関係会社長期未収入金	1 1,035	1 1,245
その他	824	853
貸倒引当金	1,675	1,298
投資その他の資産合計	23,378	24,602
固定資産合計	24,163	25,598
資産合計	38,635	42,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	274	4
電子記録債務	575	880
買掛金	1 2,339	1 4,227
短期借入金	1、 2 6,183	2 4,700
1年内返済予定の長期借入金	2 401	2 1,010
未払金	1 392	1 459
未払費用	131	134
未払法人税等	545	810
賞与引当金	62	68
その他	34	39
流動負債合計	10,940	12,335
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	1,500	1,500
長期借入金	2 6,164	2 5,939
リース債務	3	0
退職給付引当金	191	214
その他	553	580
固定負債合計	8,413	8,235
負債合計	19,353	20,570
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	584	586
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	577	580
その他資本剰余金	1,824	1,824
資本剰余金合計	2,402	2,405
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	15	15
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	15,002	18,021
利益剰余金合計	16,517	19,536
自己株式	246	246
株主資本合計	19,258	22,282
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32	60
繰延ヘッジ損益	8	3
評価・換算差額等合計	23	57
純資産合計	19,282	22,339
負債純資産合計	38,635	42,909

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 29,739	1 30,168
売上原価	1 27,202	1 27,235
売上総利益	2,537	2,933
販売費及び一般管理費	2 1,829	2 1,960
営業利益	708	972
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 364	1 1,828
為替差益	1,172	1,951
業務受託手数料	61	71
その他	33	113
営業外収益合計	1,631	3,963
営業外費用		
債権売却損	54	88
支払利息	1 41	1 77
社債発行費	24	-
支払手数料	5	35
その他	3	1
営業外費用合計	129	202
経常利益	2,209	4,734
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入益	166	30
関係会社清算益	-	372
関係会社出資金売却益	1 559	107
特別利益合計	726	510
特別損失		
固定資産売却損	10	-
関係会社株式評価損	-	346
特別損失合計	10	346
税引前当期純利益	2,925	4,897
法人税、住民税及び事業税	680	1,252
法人税等調整額	49	226
法人税等合計	630	1,478
当期純利益	2,295	3,418

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	11,481	41.7	12,334	45.7
労務費		270	1.0	286	1.1
経費		15,806	57.3	14,387	53.3
当期総製造費用		27,558	100.0	27,008	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,160		2,673	
合計		29,718		29,681	
仕掛品期末棚卸高		2,673		2,501	
当期製品製造原価	2	27,045		27,179	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	15,238	13,880
輸出入諸掛費	402	312

(注) 2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	27,045	27,179
製品期首棚卸高	1,365	1,709
合計	28,411	28,889
製品期末棚卸高	1,709	1,977
製品売上原価	26,702	26,912
商品売上原価	500	322
売上原価	27,202	27,235

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	584	577	2,108	2,686	15	1,500	13,099	14,614	726	17,159
当期変動額										
剰余金の配当							392	392		392
当期純利益							2,295	2,295		2,295
新株の発行										-
自己株式の処分			283	283					480	196
自己株式の取得										-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	-	-	283	283	-	-	1,903	1,903	480	2,099
当期末残高	584	577	1,824	2,402	15	1,500	15,002	16,517	246	19,258

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	11	12	17,172
当期変動額				
剰余金の配当				392
当期純利益				2,295
新株の発行				-
自己株式の処分				196
自己株式の取得				-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	8	2	10	10
当期変動額合計	8	2	10	2,109
当期末残高	32	8	23	19,282

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	584	577	1,824	2,402	15	1,500	15,002	16,517	246	19,258
当期変動額										
剰余金の配当							399	399		399
当期純利益							3,418	3,418		3,418
新株の発行	2	2		2						4
自己株式の処分										-
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	2	2	-	2	-	-	3,019	3,019	0	3,023
当期末残高	586	580	1,824	2,405	15	1,500	18,021	19,536	246	22,282

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32	8	23	19,282
当期変動額				
剰余金の配当				399
当期純利益				3,418
新株の発行				4
自己株式の処分				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	28	5	33	33
当期変動額合計	28	5	33	3,057
当期末残高	60	3	57	22,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもので時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付引当金及び退職給付費用の算定に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の期間」であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の処理

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務

##### b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

##### c. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

#### ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引、金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。なお、ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### (2) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,748	4,694
関係会社株式評価損	-	346

## (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社の財政状態が悪化した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の相当の減額を行い、当該金額を関係会社株式評価損として計上しております。

## 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の財政状態の悪化及び回復の可能性は、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っております。

事業計画等では、将来の受注見込みや、海外工場での人件費を中心とした費用の見積りに一定の仮定をおり、その仮定には不確実性が伴っております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の仮定について、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,329百万円	1,363百万円
長期金銭債権	4,646 "	5,847 "
短期金銭債務	2,314 "	2,763 "

## 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物	188 "	173 "
土地	199 "	199 "
計	488百万円	473百万円

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	4,166百万円	3,916百万円
1年内返済予定の長期借入金	267 "	780 "
長期借入金	4,353 "	4,384 "
計	8,787百万円	9,080百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	343百万円	331百万円
売上原価	15,490 "	14,697 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	289 "	1,803 "
支払利息	25 "	11 "
関係会社出資金売却益	559 "	- "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	205百万円	231百万円
給与手当	463 "	488 "
賞与引当金繰入額	41 "	45 "
退職給付費用	23 "	24 "
支払手数料	460 "	457 "
減価償却費	36 "	51 "
貸倒引当金繰入額	3 "	0 "

## (有価証券関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額4,748百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額14,108百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額4,694百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額13,979百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	26百万円	9百万円
貸倒引当金	507 "	392 "
減損損失	86 "	86 "
関係会社株式等評価損	774 "	909 "
会員権評価損	23 "	23 "
退職給付引当金	58 "	65 "
役員退職慰労引当金相当額	81 "	81 "
その他	349 "	389 "
繰延税金資産小計	1,907百万円	1,956百万円
評価性引当額	1,520 "	1,801 "
繰延税金資産合計	387百万円	155百万円
繰延税金負債		
その他	30百万円	40百万円
繰延税金負債合計	30百万円	40百万円
繰延税金資産純額	356百万円	115百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%	- %
過年度法人税等	- %	- %
特定子会社等合算所得	1.2%	- %
評価性引当額の増減	8.9%	- %
その他	1.0%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	250	-	-	18	232	373
	工具、器具及び備品	29	6	0	10	26	188
	土地	199	279	-	-	479	-
	リース資産	5	-	-	2	3	44
	建設仮勘定	61	234	279	-	16	-
	その他	12	-	-	2	9	70
	計	559	520	279	34	766	677
無形固定資産	ソフトウェア	141	27	-	42	126	91
	のれん	39	-	-	5	34	16
	その他	44	51	27	0	68	2
	計	225	79	27	48	229	110

(注)「土地」の「当期増加額」は本社新社屋建設用の土地の取得によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,683	121	500	1,305
賞与引当金	62	68	62	68

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.matuoka.co.jp/">https://www.matuoka.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月26日 中国財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日 中国財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第68期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日 中国財務局長に提出。

第68期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日 中国財務局長に提出。

第68期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日 中国財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2023年6月27日 中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社マツオカコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 康 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外生産設備の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループはアパレルOEM 事業を展開しており、その工程のうち縫製加工は中国、バングラデシュ、ベトナム、ミャンマー及びインドネシアにある子会社の工場で行われている。連結貸借対照表に計上されている有形固定資産のうち18,691百万円、無形固定資産のうち2,385百万円はこれら子会社の工場が保有している生産設備等である。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．固定資産の評価」に記載のとおり、会社は、海外で保有している生産設備について、主として各子会社を最小のキャッシュ・フロー生成単位として固定資産の減損の要否の検討を行っている。検討の結果、会社は、</p> <p>「【注記事項】（連結損益計算書関係）5 減損損失」に記載のとおり、インドネシアの子会社における縫製設備について、513百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は減損の兆候が認められた資産グループについて、取締役会で承認された事業計画等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画等における得意先からの受注見込み、主に人件費を中心とした経費の見積り等である。</p> <p>減損損失を認識すべきと判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額するが、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき評価した正味売却価額又は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値に基づいて算定することとしている。</p> <p>正味売却価額の算定及び将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。監査意見の基礎となる適合性が高く証明力の高い監査証拠の入手に困難が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外生産設備の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）及び正味売却価額の算定に焦点を当てた。</p> <p>固定資産の減損処理に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。すなわち、各子会社の事業計画の作成者の経験と能力、事業計画の基礎となるデータの網羅性及び正確性を担保する方法、経営者による各子会社の事業計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて評価した。</p> <p>減損の兆候が認められた資産グループについては、会社が見積った将来キャッシュ・フローと取締役会の承認を得た事業計画等との整合性を検討した。過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。将来計画の見積りに含まれる販売計画については、直近の得意先からの受注状況との整合性を検討するとともに、工員数の状況を踏まえた生産能力との整合性を検討した。</p> <p>主要な経費である人件費の見積りについては、当該国の物価上昇率との整合性を検討した。</p> <p>割引率については、資産グループ別に加重平均資本コストが使用されているため、算定過程を検証するとともに、該当国の金利情勢等の利用可能な外部データとの整合性を検討した。</p> <p>正味売却価額については、根拠となる不動産鑑定評価額との整合性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツオカコーポレーションの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マツオカコーポレーションが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社マツオカコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡康治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原晃生

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、子会社、関連会社を多数有しており、貸借対照表には関係会社株式4,694百万円、関係会社出資金13,979百万円が計上されている。関係会社に対する投資評価の結果、関係会社株式評価損を346百万円計上している。また、関係会社に対する債権は、関係会社長期貸付金4,601百万円、関係会社長期未収入金1,245百万円であり、これらの債権に対して、回収可能性に鑑みて必要な貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、関係会社への投融資の評価について、関係会社の財政状態が悪化した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の相当の減額を行うとともに、債権に対して必要な額の貸倒引当金を計上する方針としている。</p> <p>回復可能性については、取締役会で承認された事業計画等に基づき評価されるが、事業計画等の重要な仮定は、得意先からの受注見込み、主に人件費を中心とした経費の見積り等である。</p> <p>これらの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。監査意見の基礎となる適合性が高く証明力の高い監査証拠の入手に困難が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社投融資の評価に関連する内部統制、すなわち各関係会社の事業計画の作成者の経験と能力、事業計画の基礎となるデータの網羅性及び正確性を担保する方法、経営者による各関係会社の事業計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解した。</p> <p>財政状態の悪化により実質価額が取得時より著しく低下している関係会社について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来計画の見積りに含まれる販売計画については、直近の得意先からの受注状況との整合性を検討するとともに、工員数の状況を踏まえた生産能力との整合性を検討した。</li> <li>・主要な経費である人件費の見積りについては、当該国の物価上昇率との整合性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。